

平成24年9月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成24年9月12日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 田丸 たけ子 議員
- (2) 鈴木 敏文 議員
- (3) 飯尾 暁 議員
- (4) 矢部 義明 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成24年9月12日（水）午前10時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（伊藤すすむ君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（伊藤すすむ君） それでは、議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は10人であります。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（12番 田丸たけ子君登壇）

○12番（田丸たけ子君） 皆様、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。公明党の田丸たけ子でございます。

まず最初に、行財政改革についてお伺いいたします。

市民参画によるまちづくりについてお尋ねいたします。茂原市におきましては、2期目の市政を担われた田中市長のもと、市民の皆様と市がともに考え、力を合わせて、市民参画によるまちづくりを目指されております。多くの市民ボランティアの皆様や、このたび立ち上げられました国際交流協会の皆様、また、自治基本条例の策定等々に御尽力されている関係者の皆様の御活躍に心より感謝申し上げます。

さて、総務省の資料によりますと、2002年度から解禁されました住民参加型ミニ市場公募債、いわゆるミニ公募債は、年ごとに増えているようでございます。ちなみに、24年度は全国で68市区町でございますが、県内は5市でございます。市民が自分たちの資金を積極的に活用して行政に参加することと、自治体の資金調達の新手法の一つとして、さらには、投資した市

民に対する各事業の説明責任を果たす上でも、その効果が期待できることから、自治体が発行するミニ公募債は注目を集めております。

茂原市といたしまして、特徴あるまちづくりを進めるにあたりまして、住民参加型のまちづくりの観点から、本市でもミニ公募債を発行して市民の行政への参加意識の高揚を図るお考えはどうか、御見解をお伺いいたします。

次に、公会計制度についてお伺いをいたします。国や地方自治体の官庁会計は、最近まで明治時代の大福帳、今で申しますと金銭出納帳が基本でございました。この会計の仕組みは、単式簿記のために単年度ごとの現金主義の会計処理になり、将来を展望した財政見通しに欠けたものでございました。そこでお尋ねいたします。本市では、財政当局が公会計システムの研修に参加されたと伺っておりますが、茂原市の今後の公会計制度改革の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、男女共同参画の推進についてお伺いをいたします。政府が6月に取りまとめた女性の活躍促進による経済活性化行動計画、働くなでしこ大作戦が動き始めております。日本では女性の社会進出は進んでおりますが、男性が家事や育児を担う時間が極めて少ないと言われております。国際的に見て男性の家事の割合は、カナダやノルウェーが4割、スウェーデンやアメリカが3割、イタリアが2割なのに対し、日本は12.5%とのことでございます。さらに興味ある分析といたしまして、男性の家事時間が長い国のほうが労働生産性も高い傾向が顕著に出ているようでございまして、家事時間が短い日本は、先進国の中で労働生産性は最下位という報告もございます。日本では母親一人が家事から育児、仕事まで担っている場合が多く、その負担を軽くしなければ出生率は上がらないのは当然であるかなと考えます。そこで、こうした状況から、男性、女性ともに仕事と育児の両立ができるためのワークライフバランスをどうするかにつきまして、市の具体的な取り組みをお伺いいたします。

次に、教育文化の振興についてお伺いいたします。

平成24年度は茂原市にとりまして、昭和27年4月の市制施行から60周年を迎え、まことに記念すべき年でございます。茂原市は久遠の歴史と伝統に彩られたすばらしい房総半島の中核都市であると思っております。以上を踏まえ、質問をいたします。

1点目は、芸術文化活動の推進について、3点お尋ねいたします。茂原市は生涯学習の盛んなまちでございますが、本市の文化伝統の保存や継承、担い手の育成等、芸術文化振興策についてどのようにお考えか、御見解をお伺いいたします。

2点目、茂原市制施行60周年記念事業が既に開催されておりますが、もっと多くの市民に広

報・啓発されてはどうか、お伺いをいたします。

3点目に、茂原市立美術館の年間来館者数の推移についてお尋ねをいたします。

教育文化の2点目でございますが、認定こども園についてお伺いいたします。認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設であり、ゼロ歳から就学前の全ての児童を対象に幼児教育と保育を一体的に提供し、親の就労の有無にかかわらず利用できることから、利用者から高い評価を得ております。そこでお尋ねいたします。本市の認定こども園に対する調査研究の進捗状況と、今後の課題についてお伺いいたします。

次に、読書活動の推進について。本市におきましては、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする第2次茂原市子ども読書活動推進計画が策定されております。この計画を踏まえまして、学校における子供の読書活動の推進、また、学校図書館の充実について2点お尋ねいたします。1点目は、読書を通して学びの楽しさを育む学校図書館活用教育をサポートする本市の教育行政の取り組みについて御見解をお伺いいたします。

2点目は、長野県駒ヶ根市は「お薦め本」のガイドブックを小学校1年生に贈るサードブックを今年度から始めました。ブックスタート、セカンドスタート、サードブックでございますが、このサードブックで配布しておりますガイドブックは、同市の図書館司書がまとめた小中学生向けのものですが、大変好評だそうで、他市の先生方からも欲しいという要望がたくさんあるようでございます。本市でもこの1年生に贈るサードブック、これを取り組まれてはどうかお尋ねをいたします。

次に、健康福祉行政についてお尋ねをいたします。

1点目は、子育て支援について。子育て支援の1点目は、現在、3歳児検診まで折り目検診を乳幼児で行っておりますが、3歳児検診では発見されにくい注意欠陥多動性障害、また学習障害、アスペルガー症候群などの発達障がい早期発見と相談体制の充実を図るために5歳児検診の早期実施を行うべきと考えますが、御見解をお願いいたします。

2点目は、子育て家庭が外出時に授乳やおむつ替え等に利用できますように、市内公共施設等のスペースに赤ちゃんの駅を設置してはどうかお伺いいたします。

次に、健康支援対策について2点お尋ねいたします。1点目は、厚生労働省は、来年度から10年かけて行う国民の健康づくり計画「健康日本21」をまとめ、健康寿命を指標の一つとして盛り込みました。健康寿命とは、介護や寝たきりとは無縁な期間のことだそうでございますが、この概要と本市の取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、脳脊髄液減少症についてお尋ねいたします。脳脊髄液減少症の治療法であるブラ

ッドパッチ療法の保険適用の道を開く先進医療の治療が本年7月から始まりました。茂原市におきましても、教育委員会ホームページにおきまして、児童生徒の予防対策等を掲載していただいておりますが、早期発見、早期診断のためにパンフレットの配布とさらなる普及啓発に取り組んでいただきたいと思います。また、御見解をお伺いするものでございます。

3点目に、障がい者福祉について2点お尋ねいたします。1点目は、障害者総合支援法についてでございますが、このたび市町村事業として、コミュニケーション支援の役割分担の明確化が図られましたが、本市の取り組みについてどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目は、障がい者の高齢化や親亡き後を見据えた居住サービスを含む支援施策のあり方についてお伺いをいたします。

最後に、都市基盤の整備についてお伺いをいたします。

まず初めに、生活環境の整備について2点お伺いいたします。本市の市民バスが抱えている課題について、また、デマンド交通等の取り組みについてどのようにお考えか御見解をお伺いいたします。

2点目に、空き家対策について2点お尋ねいたします。崩落の恐れのある空き家の安全対策について、また、茂原市景観条例の中では空き家対策はどのように位置づけられているのかお伺いいたします。

最後に、防災・減災対策についてお伺いいたします。今現在、学校施設の耐震化に27年度を目指して取り組んでおられますが、この学校施設耐震化の終了後は、他の公共施設耐震化等の取り組みについて御計画をお伺いします。

以上をもちまして、第1回の質問を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田丸たけ子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、行財政改革についてであります。市民参加によるまちづくりの中で、日本全国でミニ公募債を発行して市民の行政への参加意識の高揚を図る、こういう考えは茂原市でもないかと、こういう話でございますが、ミニ公募債につきましては、自治体が資金を調達する手段の一つであり、昨年度、県内では千葉市外4市で発行し、住民の高い関心を集めているのも事実であります。しかしながら、ベースとなる国債の金利低下による投資ニーズの減退から、募集枠に満たないケースが生じるなどのため、発行団体数は近年減少傾向にあると聞いております。

また、発行にあたって証券を作成する経費、また、引き受けの銀行への手数料などのコストが生じてきます。したがって、公募債の発行は市民の行政への参加意識の高揚を図る有効な一つの手段と思っておりますが、こうしたメリット、デメリットを勘案しながら実施団体の状況を調査するなど、研究をしてみたいと考えております。今の状況を見ますと、かなり金利が低下しておりますので、なかなか募集、集まるかどうか、この辺が気になるところであります。

次が公会計制度についてであります。東京都の会計システムの研修に参加されたと同っておりますけれども、本市の今後の公会計制度の取り組みについてということなんですが、公会計制度改革への取り組みにつきましても、導入前の資産台帳の整備から制度導入に向けた会計システムの構築まで、相当な経費と時間が必要になってきます。また、複式簿記に関する職員研修も必要になってきます。このようなことから、長期的視野に立ち、導入に向けた取り組みをしてみたいと考えております。今のところ、今の行政がやっている会計制度と複式と両方兼ね備えてやらなければいけない、こういうような状況でございますので、一本化、どっちか、複式1本になると、こういう状況であれば、それに移管していきたいなど、こういう思いはございますが、今のところ非常に厳しいかなと思っております。

男女共同参画の推進についてであります。ワークライフバランスについて市の具体的な取り組みを伺いますということなんですが、仕事と仕事以外の生活の調和を図り、豊かな人生につなげていこうとする考え方、いわゆるワークライフバランスの重要性が叫ばれておりますが、茂原市におきましても、その考え方を盛り込んだ第2次茂原市男女共同参画計画を策定し、促進に努めております。具体的な取り組みといたしましては、ワークライフバランスをテーマにした講演会の開催やビデオ上映会の実施、また、ホームページでも考え方について紹介しているところでございます。今後ますます注目されるテーマとして位置づけておりますので、講演会やイベントにおいても積極的に取り上げ、一層の啓蒙を図ってみたいと思っております。

次に、健康福祉行政についてであります。

発達障害の早期発見とその相談体制を充実させるべく5歳児検診の早期実施についてということですが、現在、当市の乳幼児検診は、1歳未満の乳児に対する2回の検診と1歳6か月児、それから3歳児の検診を行っております。これらの検診は母子保健法に定められました検診で、乳幼児の健康や発育状況を確認するとともに、特に3歳児検診は、言葉の理解や発達を見る重要な検診でございます。加えて、3歳児以降の対応として、保健師が保育所や幼稚園を訪問し、

相談活動を行い、必要に応じて臨床心理士による個別相談へとつなげております。また、児童施設や特別支援学校に依頼し、要請のあった保育所、幼稚園を専門職員が訪問し、相談、指導にあたっております。発達障害対策を目的としました5歳児検診は、3歳児検診までに発見されなかった軽度の発達障害を発見する上で有効な手段であるとは認識しておりますが、財政面はもちろんのこと、専門医の確保をはじめとする相談体制や発見後のフォロー体制など、さまざまな課題がございますので、今後、障害や子育て、教育に関係する機関や関係各課と協議してまいります。

次に、健康支援対策の中で、厚生労働省は来年度から10年かけて行う国民の健康づくり計画「健康日本21」をまとめて、健康寿命を指標の一つとして盛り込みたいということなんですけれども、介護や寝たきりとは無縁な期間のことだそうですが、概要と取り組みについてという話でございますが、健康増進法の規定により厚生労働大臣が定めます21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」が平成24年度末で終了することに伴い、国はこれを全部改正し、平成25年度からの新基本方針を示しました。この新基本方針の中で、健康寿命の延伸への取り組みが掲げられておりますが、国の考え方としましては、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を実現することとしております。今回の国の改正を受けまして、県でも現在「健康ちば21」の改正作業を進めていると伺っております。市の取り組みといたしましては、国、県の計画と本市の高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえまして、生活習慣病の予防として特定健康診査、特定保健指導、各種がん検診、歯科保健事業を実施し、また、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上として、保健委員会による健康教室、食生活改善協議会による健康づくり料理教室、高齢者支援課と連携したいきいきサロン等、諸事業を実施してまいります。今後も引き続き住民がともに支えながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて健やかで心豊かな生活ができるよう、健康寿命の延伸のための事業推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、障害者福祉についてであります。障害者総合支援法について、市町村事業としてコミュニケーション支援の役割分担の明確化が図られましたが、本市の取り組みはということなんです。現在、本市で行っている地域生活支援事業でのコミュニケーション事業につきましては、社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会に委託している手話通訳者派遣事業と市役所内の事務手続き等に対する利便性の向上を図るため、毎週水曜日に市障害福祉課に手話通訳者を設置する手話通訳設置事業があります。今回、障害者総合支援法の市町村の地域生活支援事業として新たに意思疎通支援を行う者の養成事業が加えられましたが、政令等がまだ整備されていない

状況ですので、今後、国、県の動向を注視しながら進めたいと考えております。

次に、障害者の高齢化や親亡き後を見据えた居住サービスを含む支援施策のあり方についてということなのですが、現在、障害者の高齢化の問題とともに、介護者の高齢化、いわゆる親亡き後の問題が指摘されています。支援施策といたしましては、障害を持つ方がその障害特性に合った生活を営み、将来的に自立できるよう居宅サービス、短期入所、またケアホーム等の介護給付事業の利用につなげるため、市や相談支援事業所によるきめ細やかな相談支援を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、芸術文化活動の推進について、その保存や継承、担い手の育成など、芸術文化振興策についてという御質問にお答えをいたします。本市の芸術文化振興策については、第2次茂原市生涯学習推進計画に基づき、芸術に触れる、創造する、発表するという3つの要素を柱に推進を図っているところでございます。具体的には、小中学生や市民に対してすぐれた音楽や演劇の鑑賞会、舞台芸術の体験活動を実施しております。また、文化協会の加盟団体を増やすなど組織の強化を図り、文化活動が自主的に運営できるよう支援するとともに、指導者の育成に努めております。郷土芸能については市内に17団体が登録されており、毎年、七夕まつりにおいて郷土芸能発表会を開催するとともに、地元小学校での実演などを通して郷土芸能の継承や担い手の育成を図っております。今後も芸術文化の振興に努め、文化の香り高い茂原市を目指してまいります。

次に、茂原市制施行60周年記念事業が開催されているが、多くの市民に啓発してはどうかという御質問についてお答えをいたします。茂原市では、本年度に開催する各種事業に、市制施行60周年記念と銘打って展開をしております。芸術文化の分野におきましては、5月に茂原交響楽団による第23回定期演奏会が、6月に美術協会主催の茂原市市民美術展が既に開催されております。今後予定しています行事といたしましては、10月27日土曜日より中央公民館、市民会館など12会場で茂原市文化祭が開催されます。その後、ピアノ協会による横山幸雄ピアノリサイタル、洋舞協会による震災復興チャリティバレエ公演「くるみ割り人形」、音楽協会によるもばら音楽祭等々が予定されております。

なお、これらの行事に対する啓発につきましては、多くの市民が参加できるよう、ポスター、

ローカル情報紙、ホームページ、広報等を活用し、今後も広く周知してまいります。

次に、市立美術館の入場者数の推移についてお答えをいたします。美術館・郷土資料館は平成6年開館以来、平成24年8月までに81万9191名の方々が来館されております。ここ4年間の推移ですが、平成20年度は3万7654人、21年度4万3618人、22年度4万1006人、23年度3万8249人となっております。

なお、22、23年度は震災の影響で減少が見られますが、年度により増減はあるものの、総じて横ばい傾向であります。

なお、本年度の入場者数は、8月31日現在、2万621人で、昨年の同時期の1万8408人と比較して回復の傾向が見られております。

次に、認定こども園の調査研究の進捗状況と今後の課題についてお答えをいたします。昨年10月、学校教育課と子育て支援課で山武市の2カ所の認定こども園を視察いたしました。その中で、なんごう認定こども園は、隣接した幼稚園と保育所を統合して設立したこども園であり、現在、本市で検討している幼保一元化を視野に入れた施設の統廃合等の計画策定の参考になるものと考えております。

なお、国の動向としましては、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした子ども・子育て関連3法が8月10日に成立したところでございます。国は、幼稚園、保育所とともに新たな幼保連携型認定こども園への移行を促進しておりますので、今後も国の移行促進などの協議状況を注視しながら、施設の統廃合計画策定の中で引き続き認定こども園の設立について検討してまいります。

次に、学校図書館活用教育をサポートする本市の教育行政の取り組みの見解はという御質問についてお答えを申し上げます。学校図書館については、学校に必ず置かなくてはならない施設であり、その活用促進は学校教育の充実において欠かせないものと認識しております。図書館活用教育をサポートするための本市の取り組みという御質問ですが、本年度から緊急雇用創出事業を活用した図書館支援員を昨年度の1名から3名に増員し、読書環境の充実を図っているところでございます。今後につきましては、図書館支援員の継続について検討するとともに、学校支援ボランティアのさらなる活用を促進することにより、読書活動の推進をサポートしてまいりたいと考えております。

次に、長野県駒ヶ根市の実践で、小学1年生にお薦め本ガイドブック、サードブックを配布しているが、本市でも取り組んではどうかという御質問にお答えをいたします。本市では、茂原市子ども読書活動推進計画に基づいて、平成20年度より司書が取りまとめた小中学生向けの

学年に応じたお薦め本のリスト『この本読んで』を作成し、無償で配布しております。また、図書館、東部台文化会館、図書室、駅前学習プラザ図書室等の図書施設にコーナーを設けて、本を常時展示の上、貸し出しを行っているところでございます。利用状況につきましては、夏休み中は児童生徒の利用が多く、夏休み以外であれば保護者が子供に与える本の選定等に活用され、喜ばれております。今後は、さらにリストの配布についての機会を増やすなど、さらなるPRに努めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

健康福祉行政についての子育て支援の中で、子育て家庭が外出時に授乳やおむつ替え等に利用できるよう市内公共施設等に赤ちゃんの駅を設置してはどうかとの御質問でございます。御質問の赤ちゃんの駅であります。誰でも自由におむつ替えや授乳が行えるスペースの愛称と認識しており、このようなスペースがあることで、乳幼児を抱える子育て家庭が安心して外出できるものと思います。公共施設への設置につきましては、現在、市役所本庁舎2階の市民課待合席の脇に専用トイレが設置されており、おむつ替え用のベッドと幼児用のいすも設置されております。他の公共施設や民間施設への設置につきましては、子育て環境の整備として有効と思われませんが、既存の施設ではスペースの確保が難しい面もあると思われしますので、先進地の状況を調査し、検討してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、健康福祉行政についての中の脳脊髄液減少症について、早期発見、早期診断のためのパンフレットの配布等、さらなる普及啓発についての御質問でございますが、脳脊髄液減少症は、交通事故などで頭部や全身を強打することで髄液が漏れて減少し、頭痛、倦怠感といったさまざまな症状を引き起こす疾病であります。全国に数万から数十万人の患者がいると推定されております。この症状の治療に有効とされますブラッドパッチ療法は、これまで患者の全額自己負担で行われてきましたが、本年6月から公的医療保険との併用ができる、いわゆる先進医療に認められております。市といたしましては、平成22年からホームページに情報を掲載しておりますが、さらに広報等を活用し、引き続き周知等に努めてまいりたいと考えております。

次に、都市基盤の整備の中の本市の市民バスが抱える課題についての御質問でございます。茂原市の市民バスは、交通空白区域の解消や高齢者等の交通弱者の生活交通手段の確保を図るため、平成13年度から運行いたしております。2台のバスで東西南北の4路線を運行し、10年が経過いたしました。これまで各種要望にこたえましてルート変更、バス停の移動、減免対象者の追加など、改善策に取り組んでおります。しかしながら、利用者は若干減少傾向にございます。このため、車体の更新にあわせました運行方式の見直しと公共交通の機能分担の明確化、交通不便地域の解消など、さらなる利便性の向上と利用者の増加策などが市民バスの課題となっております。

次に、デマンド交通等の取り組みについての見解はとの御質問でございます。デマンド交通につきましては、利用者の予約に応じて、複数の利用者の乗車場所から目的地までの運行を乗合で行うシステムでございます。県内でも複数の市で運行されております。茂原市におきましては、現在、公共交通会議が中心となりまして、国の補助制度を活用し、地域公共交通計画の策定を進めております。これは公共交通に関する意向調査などを実施し、市民ニーズにあわせました市民バスの運行方式や適切な機能分担による公共交通ネットワークについての検討を行い、来年の3月に計画書として取りまとめる予定でございます。その中でデマンド交通につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策の中の崩落の恐れのある空き家の安全対策はとの御質問でございます。空き家問題につきましては、第一義的には、所有者等により適正な管理がなされていないことに起因するものと考えられます。通報のあった場合には、現地確認の上、崩落の恐れのある危険な建物につきましては、所有者に対しまして解体などを行うよう文書を送付し、改善を促しております。進展がない場合は、再度、文書通知をするなどの対応をするとともに、状況によりましてバリケードの設置、ロープを張るなどの対策をいたしております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

空き家対策について、茂原市景観条例の中では空き家対策はどのような位置づけかとの御質問でございます。茂原市景観条例につきましては、本市の良好な景観の形成を推進するため、景観法の施行及び景観計画を適用する上で必要な事項を定めることを目的といたしまして、本定例会に御提案させていただいているところでございます。空き家対策の位置づけにつきましては、景観条例の中では、一定規模以上の建築物の新築、増築、改築等を行う際に届け出が必

要となる事項を定めておりますが、管理の行き届いていない空き家についての規定は設けておりません。

なお、現存する空き家に対する諸問題につきましては、庁内関係課で連携を取りながら対応を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

（企画財政部長 麻生英樹君登壇）

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります学校施設耐震化終了後の他の公共施設の耐震化の取り組みについての御質問に御答弁をさせていただきます。学校施設耐震化終了後の他の公共施設の耐震化につきましては、引き続き平成23年3月に作成をいたしました茂原市耐震改修促進計画に基づき、特に建築物の耐震改修の促進に関する法律によりまして、改修に努めなくてはならないとされております特定建築物と市指定二次避難所を最優先に取り組んでまいります。

なお、その際には、施設そのものの統廃合や再配置などもあわせて検討した上で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問を行います。

ミニ公募債のことですけれども、金利が下がっているとか、手数料が高いということで検討課題であるというふうにおっしゃいました。今回は六十何カ所ですけれども、県も入ると100カ所近い自治体が手を挙げております。また、例えば君津市とか我孫子市とかも、これが発足してから、もうすぐ1回、2回と利用されておまして、特に我孫子市等では、湖沼とか沼の環境保全のためにミニ公募債を応募いたしましたところ、かなり低い金利だったようでもありますけれども、国債より低い金利だったようでもありますけれども、多くの市民の方が参加されまして、抽選で行って、すごい大好評だったというふうにも伺っております。また、教育施設等にも我孫子市は取り組んでいらっしゃいました。いろいろそういう事情はございますけれども、市民の要望を受けとめていただきながら、また取り組んでいただきたいと考えております。

それから、2点目の公会計改革についてでございますが、かなり難しい内容の公会計改革だというふうに職員の皆様おっしゃっておりますし、また、システムの改修がかなり高額であるというふうにお聞きしましたけれども、私どものほうのいろいろ調査によりまして、システムエンジニアとか、いろんな方々がもっと安価にこのシステムを構築できるということで情報が

ございますので、行政のほうの情報ばかりではなくて、もっと先進的な研究をしている、そういうところの情報をしっかり集めていただいて研究をしていただきたいというふうに思います。

そして、この公会計改革は、今後、地方分権がどんどん進んでいくと思います。そうしましたら、市の資産とか、しっかり資産台帳をつくって、瞬時に市民から問われたら御説明できるような内容にしていかなければいけないというふうに私どもはいろいろ研究をしております。そういうことで、今後は防災・減災にも役に立つわけでございますので、資産をしっかりと、減価償却とか、いろんなことを考えて、資産台帳をまずつくらなければ、この会計システムの取り組みはなかなかできないわけでございますけれども、まず資産台帳、また複式簿記等を中心にお考えをいただきたいなというふうに考えております。今後、自治体がいろいろな資産をどのように評価して、どのようにこれを管理していくかというアセットマネジメントという、前に私も1回質問しておりますけれども、そういうことが問われてくるわけでございますので、この資産をはっきり数値で掌握することと公会計改革を今から取り組んで、研究して、しっかり取り入れていく方向で頑張っていたいただきたいというふうに思います。

それから、男女共同参画の推進についてでございますが、先ほどなでしこ作戦というふうに私申し上げましたけれども、団塊の世代の皆様が引退をされて、これから女性の潜在力を引き出していくという、そういう時代に入ってきているという、国もそういう方向を示しておりますけれども、ワークライフバランスが、まず官庁からしっかり取り組もうという指示がございます。茂原市といたしまして、職員の皆様の意識改革、このワークライフバランスについての庁内での取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、5歳児検診の提案をさせていただきました。今、各地で取り組まれております。どうして5歳児でなければいけないのかと申しますと、乳幼児の発達段階から申しますと、3歳から5歳の間に急激に成長をいたします。そして、特に男の子は男性ホルモンというのも出てまいりますし、行動もすごい活発になってまいります。3歳ではあられなかった、そういう行動等が出てまいります。今、茂原市は、私どもも常々質問しておりましたので、前向きに保健師さん、保育所がしっかり取り組んでくださっているということで、大変すばらしい、ありがたいことであるというふうに考えておりますが、未然に5歳児検診のときに、小学校に上がる前にこれがわかれば、専門で保護者が見ていただいて、学校に安心して、ある程度その後の改善するまでといいますか、その子にあった教育をしていくということは求められますけれども、とてもこれはすばらしい、この臨床心理士さんとか、医師とか、かなり予算がかかることとございますので、すぐにとは申しませんが、取り組んでいただきたいなというふうに要望

を申し上げます。

また、保育所等で先生方が、こういうお子様が1人、2人、何人かいらっしゃいますと大変な思いをされるわけでございますので、実は新潟県の阿賀野市というところは、県の予算をいただいて、気になる子供の調査というのを2年くらい前に行ったそうでございます。そして、お一人お一人の子供たちの観察をして、すぐ暴力を振るう子とか、5歳になるまでの間に、5歳になっているお子さんも幼稚園、保育園におりますけれども、そういう調査をした結果、適切に一人一人の子供たちに向き合っていくのには、もっと保育所に先生が欲しいと、保育士が欲しいということで、今、県のほうに要望しているということでございまして、県も市も一体になって、5歳児検診、また、発達障がいのようなそういう対策に乗り出しております。今、いろんな事件が大人になってから起きますけれども、幼児のうち小さく、また適切に教育をしていけば、将来が、そういう迷惑をかけるような子にはならないというふうに考えますけれども、これについての御見解をよろしく願いいたします。

それから、「健康日本21」ということが24年度末で終了ということで、25年度からの新基本方針が示されたということでございますが、これにつきましては、寝たきりにならないように、いつまでも健康寿命でいられる、そういう一生を送ってほしいというふうに私も思いますし、これについてこれから取り組んでいくということでございますが、65歳以上になりますと介護保険の対象者になりますね。ですけれども、いつか介護を受けるのを待つのではなくて、介護を受けずに生きがいを持っていきいきと暮らしていくためには、ボランティア活動がとてもいいというふうな、今、全国で少しずつ広まっておりますけれども、高齢者が介護支援などのボランティア活動に参加すると。これは介護支援ボランティア制度ということでございますが、例えば介護施設等に伺って、要介護者の方の話し相手とか、また、片づけとか、ボランティア活動を行う。その活動に応じてポイントが交付されて、それに対して交付金が社会福祉協議会等から本人に支給されるという仕組みだそうでございます。この制度が結構好評でございまして、東京の稲城市から始まった制度でございますけれども、今各地に広がっております。ちなみに、1時間どれくらいでということで、1時間100円くらいのところが多いそうでございます。年間の上限額は5000円から1万円程度であると、こういう内容でございますが、前にも私質問しておりますけれども、この介護支援ボランティア制度について、再度お伺いをいたします。

聴覚障がいの方々に対しては、今後また整備が、一応、障害者総合支援法という法律で修正されて市町村にまたおりにきていますけれども、今後、もう少し障がい者の方

に利用しやすい制度に改善をされていくと思いますので、この辺については今後よろしくお願
い申し上げます。

親亡き後の障がい者の方々に対する、市としてもいつも丁寧に対応してくださっていると思
いますけれども、また相談のほうをよろしくお願いたします。

続きまして、芸術文化活動の推進についてでございますが、計画に基づいて取り組んでくだ
さっておりますが、ここで1つ、芸術文化と申しますと、先ほど定期演奏会を行うということ
で、大変楽しみにしておりますけれども、できれば、今年は60周年というすばらしい節目でご
ざいますので、この60周年の間に、できれば議場で演奏会を行ってはどうかと提案申し上げま
す。いろいろな自治体でソプラノとか、管弦楽団とか、いろいろな試みでやっておりますので、
ぜひ取り組んでいただけたらなというふうに思います。

続きまして、これから自主グループ等の方々いろいろな会場で文化祭を繰り広げられると
思うんですけれども、これからいろいろな方々がまたチラシとか広報をしていくんだと思うん
ですけれども、もう少し茂原市の行う催し物に対して、もっとわかりやすいといえますか、そ
ういう広報・宣伝がないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

茂原市の美術館でございますが、かなりすばらしい内容の催し物をやっております。もっと
多くの市民が足を運ぶような、もっとPRをぜひやっていただきたいなというふうに思ってお
ります。

認定こども園につきましてでございますが、これはなかなか国の動向がはっきりいたしませ
んでしたが、国がこのたび3党合意に基づきまして、市町村が義務を負わないというような大
変な内容のものが取り下げられまして、3党合意によりまして認定こども園がこのまま続行さ
れることになりました。統廃合計画の中で検討というふうにございますけれども、今までは国
がはっきりしませんでしたので、なかなか進められなかったと思いますけれども、今後どうい
う方向にいくのか、この辺をお伺いいたします。

読書活動の推進についてでございますが、新しい指導要領の中にも、読書活動のさらなる推
進というようなことが載っていると思います。ぜひこの読書活動におきましては、各学校の図
書館、図書室、学級文庫等をもっと充実させていくことと、今、おかげさまで図書館ボランテ
ィアの方とか、司書教諭の方々が担任を兼ねながらやっておりますが、今3人ほど
増えたということではありますが、この5年間の27年度までこの読書計画がございますので、こ
の間に、できれば専任の司書、または各学校にも、もっとボランティアの方でも、パートの方
でも設置できるように、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

続きまして、福祉の子育て家庭における赤ちゃんの駅でございますが、この赤ちゃんの駅につきましては、以前にも質問させていただいております。今、公共施設も昔の公共施設でございますので、今後、また長寿命化とか、もしくは耐震化、いろいろなことで改修がされるということがございますときには、ぜひこの赤ちゃんの駅のスペースをつくっていただきたいなど、このように思っております。今空いているお部屋とか、いろいろなところを利用させていただいているようなので、支障があるわけではございませんけれども、できれば、しっかり子育て中のお母様が安心しておむつ替え、授乳等ができますように御配慮をお願いしたいと思います。先進市の状況を調査してくださるということなので、前向きにやっていただけると受けとめております。

市民部の健康管理課のほうの脳脊髄液減少症のことでございますが、広報にさらに努めてくださるということで、特に小中学校の子供たちの中には、こういうことで不登校になったり、こういうお子さんがいらっしゃると思いますので、またきめ細かく広報に努めていただきたいと思っております。

それから、市民バスの運行について、以前にも質問させていただきましたけれども、最近も八千代市等で見直しの取り組みを行っております。本市も3月に計画ができ上がるということです、市民バスがもっと利用しやすいように、また、きめ細かな、今タクシーのそういうことも、袖ヶ浦市とか、県内各地で取り組んでおりますので、また研究していただきたいというふうに思います。デマンドについても研究していただきたいというふうに思います。

空き家対策でございますが、これは要望したところにちゃんとガードを置いて、ガードといますか、バリケードを置いてくださっていただきましたので安心しておりますけれども、万が一、これが台風とか、すごい強風とか、いろんなことが起きたときに、近隣の民家とか、また、けがとか、通りがかった方のところにそれが落ちるとか、車に落ちるとか、いろいろなことが想定されますが、これについては、今のところ、空き家は個人のもちろん持ち物でございますので、そこに手を出すことはできないというふうに思っておりますけれども、けがとか事故とかがないように、生活課のほうで窓口になっていると思っておりますので、しっかり相談に乗っていただきたいというふうに思っております。

防災・減災につきましては、今後、統廃合等も含めてという、今後いろいろなこういう動きが始まるわけでございますけれども、先ほども申し上げましたように、今、東京都も橋桁とか、そういうところにも取り組んでいる、オリンピックがあるということもあるんでしょうけれども、今もう40年、50年たっている、そういう橋梁とか建物が大分多くなっているというこ

とで、事前に予防をするという方向で取り組んでいくというふうになっておりますので、市内のいろいろな財産、資産等をかんがみながら取り組んでいただきたいと思います。

要望等を含めて以上を申し上げました。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、ミニ公募債についてなんですが、議員指摘のとおり、金利が低かったり手数料を払わなきゃいけない、こういうようなことで、今大分、公募する団体が減ってきている、これは事実だと思っております。ですが、都道府県を含めると100カ所近いところがやっている実態もございますし、先ほど議員が御指摘のとおり、君津や我孫子、特に我孫子市は、はっきりとした目的がございます、そういったところで低金利でもかなりの応募があったと、こういう話も聞いておりますので、市民に対しての要望をもう一度よく担当部署に聞かせまして、その中でできれば取り組んでもいいかなと、こういう思いでおります。

公会計制度なんですけれども、システムの改修、これは相当お金がかかります。システムエンジニアを養成しなければいけない、こういう特殊な要因もございます。また、会計システムをやる上で一番危惧しているのは、情報の漏れでございます。そういうことはないと思っておりますが、会計上の問題でございますので、そういった問題も含めて取り決めにきちとした中で、できれば前向きに検討していきたいとは思っておりますが、今の茂原市の経済情勢を考えますと、同時進行で2つの会計制度をやっていくのは、今のところちょっとまだ厳しいかなと、先ほどお答えしたとおりでございます。

職員に対するワークライフバランスについてであります。平成22年度からの5か年を計画期間とします特定事業主行動計画を策定し、これに基づきまして仕事と生活の調和を図るためのさまざまな取り組みを行っております。具体的には、出産や育児に関する休暇制度等の充実を図り、男女を問わず子育てがしやすい環境の整備に努めております。また、時間外勤務を縮減するため、ノー残業デーを実施するとともに、年次有給休暇の取得の推進などにより労働時間の短縮に努めております。今後も研修等の機会を通じ、男女共同参画やワークライフバランスについての職員の意識を高めていきたいと思っております。ちなみに、子育てで平成18年に一方、平成21年に一方が育児休暇を、男性ですけれども、取っております。

厚生労働省が来年から10年かけて行う国民の健康づくり計画「健康日本21」の中で、健康な高齢者による介護支援ボランティア制度について導入する考えはあるかと、こういう話でございますが、介護支援ボランティア制度は、介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢

者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与する制度であり、高齢者の健康増進及び生きがいづくりに役立つものであると認識しております。また、活動参加への新しい仕組みとしてとらえているところですが、介護施設でのボランティアのみが対象となるなど、他のボランティア活動との関係で公平性に一部欠けるなどの課題もございます。本市といたしましては、先行自治体の実践状況の把握に努め、研究してまいりたいと思っております。特に介護の場合は非常に人が集まりづらい、こういう環境でございますので、前向きに検討してまいりたいと思っております。

先ほどから御指摘をいただいておりますが、茂原市の、今60周年の記念事業をいろいろ開催してきたり、また、今後もやっていくつもりなんです、その啓発につきまして、はっきり言いますと、茂原市は下手だと。私はしょっちゅうこれを会議のごとに言っております。なぜかといいますと、ポスターやホームページ、あるいは広報で周知を図っているんだと、これをやっているからいいんだと、こういう一つの固定観念にとらわれている部分がございます、したがって、そういったものを市民の方たちはみんな見るだろうということなんです、意外とこれが見てないケースが非常に多うございまして、したがって、もうちょっと何かPRする仕方を早急に研究しろと、こういう指示を出しております。簡単にいいますと、いいか悪いかは別にしまして、またすぐいろいろなクレームがきますので一概に言えるかどうかわかりませんが、今、防災無線を使っている広報をもうちょっとはっきりした形で、そういったものが使えないかどうか、あるいは戸別対応の特定の情報発信機を個別に、これはお金を負担してもらわなきゃいけません、そういったものを買っていただいて、そういったものを使って、こっちから発信した情報を聞き入れて、それは災害にも役立つと思っておりますので、そういうようなことも視野に入れて、もうちょっと前向きにとにかく広報活動をやらないと、意外と知らない市民が多いということも事実でございますので、こういったことも先般の会議、何回も話はしているんですが、これがなかなか難しい問題を抱えておりますので、その辺を整理した中で前向きにとらえていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 教育文化の振興についての再質問が何点かございましたので、これについてお答え申し上げます。

まず初めに、60周年記念事業として、議場内での演奏会についての御提案がございました。この件につきましては、今後、音楽協会の関係団体等と協議させていただくとともに、議場で音楽会を開催していいかどうかの是非について、こちらで議会の事務局等と協議をあわせてさ

せていただきたいと思います。

続きまして、認定こども園についてなんですけれども、今後、市としての方向性についてどのように考えているのかということですが、市では幼保一元化等に向けて後期基本計画の推計人口をもとに、平成32年までの学齢前児童数について1歳ごとの推計を行うとともに、現状における市内の公立及び私立保育園、幼稚園について、保育教室数、定員、保育士及び教員数などの各種データの取りまとめを行っております。今後、本データをもとにしまして、推計園児数から各私立保育園及び幼稚園に在園する予想人数を減じまして、市が受け持つ園児数を推計し、公立の保育所及び幼稚園の必要数を導き出した上で、認定こども園を視野に入れた施設の統廃合等についての計画を策定することとしております。

次に、読書活動の推進について、学校図書館の充実、そして図書館を利用した読書活動の充実等、どのような活動を行っているかということですが、学校における読書活動の具体例についてですが、まず、時間を設けて全校一斉に読書を行う一斉読書については、全小中学校において行われております。その他、学校支援ボランティア等による読み聞かせ、テーマに沿って本の魅力を伝えるブックトーク、推薦図書コーナーの設置、学校だよりによる親子読書の推奨活動等を行っております。また、目標読書量を設定し感想文を作成したり、自分の読んだ本を他の児童に紹介する作品紹介集を作成している学校もございます。読書活動につきましては学力向上の基礎となる部分で、その推進については学習指導要領にも示されているところで、今後とも司書等の活用を図りながら充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管の再質問に御答弁させていただきたいと思います。

初めに、5歳児検診の関係でございますが、先ほど市長答弁にもございましたように、市といたしましては、3歳児検診までに発見されなかった軽度の発達障害を発見する上では有効な手段ということは認識しております。しかし、専門医や専門職の確保等々が難しいという部分と、また、発見後のフォロー体制などさまざまな課題等がまだございます。県内では我孫子市と野田市の2市がやられているというお話は聞いておりますので、そういったところの情報を仕入れながら、今後、調査研究してまいりたいというふうを考えております。

次に、脳脊髄液減少症の件でございますが、このPRという部分でございます。教育委員会のホームページには既に掲載してございますけれども、先ほど御答弁申しましたように、広報等も活用しまして、引き続き教育委員会と連携をしながら周知のほうを図ってまいりたいとい

うふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、デマンドの関係でございますが、こちらは先ほど御答弁申しましたように、現在、公共交通会議が中心となりまして、地域公共交通計画を来年の3月までには策定していく。これからコンサルタントが各市民に対しましてアンケート調査をしたり、また、現在、市民バスを御利用の方々に直接利用状況を確認しながら、そういった意見も踏まえまして全体の利用計画とございますか、そういった計画をつくっていきます。当然、その中にデマンド交通も入ってくると思いますので、その辺で十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に空き家の部分でございますが、過去に空き家等で崩壊の恐れのある空き家は撤去した例がございます、協力していただきまして。ただ、残念ながら所有者等がわからないとか、所有者がなかなか応じてくれないという部分がございます。そういった部分につきましては、先ほど申しましたように、職員がバリケードを設置したり、ロープを張るなどの対策等もしております状況でございます。また、犯罪の予防といたしましては、地域安全パトロールを実施しておりますわけなんでございますが、そういった中で、犯罪の温床となりかねない空き家など、危険な箇所につきまして、特に周辺の見回りに注意するよう対応しております状況でございます。また、警察とも連携を強化し、防犯指導員や自主防犯組織などにも協力を依頼して、地域ぐるみで犯罪を防ぐ取り組みを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります公共施設の耐震化に関する再質問に御答弁を申し上げます。現在のところ、まずは平成27年度の完了を目指しまして、学校施設の耐震化に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。その後、他の公共施設につきまして計画的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 田丸たけ子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。

○12番（田丸たけ子君） ございません。ありがとうございました。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をします。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木敏文議員の一般質問を許します。鈴木敏文議員。

（10番 鈴木敏文君登壇）

○10番（鈴木敏文君） もばら21の鈴木敏文でございます。今議会で我が会派から3名の質問をさせていただきます。トップバッターとして質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

田中市長におかれましては、4月に行われました選挙におきまして、多くの市民の皆様への御支持をいただき、2期目の市政運営を担うことになりました。1期目の4年間で実現不可能と言われた問題にも積極的に取り組まれて、大きな成果を上げられました。また、トップセールスマンとして企業誘致や国、県との交渉にも行動力を持って取り組んでこられましたことに対しまして、改めて田中市長の行動力と先見性に敬意を表します。

現在、欧米や中国の景気に不透明感が高まる中、世界経済の先行き不安や国内の景気低迷などにより、企業においては新規成長分野への進出と同時にM&Aや不採算事業からの撤退といった思い切った事業再編が行われ、重要なかじ取りを迫られている状況です。

経済産業省の試算によれば、医療介護やヘルスケア、新エネルギーなど、今後、有望な産業は2020年までに約1000万人の人材需要を生み出すとしております。成熟産業からこうした成長性の高い分野へ人が移行することによって産業構造の改革が進み、日本経済が元気になるきっかけになるのではないのでしょうか。

株式時価総額で世界1位となったアップルのように、米国で4万3000人の雇用を生み出し、世界で下請会社などを含み100万人の雇用を生み出した企業もありますが、対照的に日本のものづくりのモデルとされた亀山工場を有し、液晶テレビのトップメーカーであったシャープのように、経営戦略の判断ミスにより窮地に追い込まれてしまうということもあります。経営者としてのトップマネジメントの能力の差が結果を大きく左右してしまいました。勝ち組に残れるのか、負け組になってしまうのか、かじ取りは大変難しいと思いますが、勝ち組に残るためには、今までとは違う視点で考え行動するということが必要であると思います。

そのような中で、特に見直されているのが農業です。平成22年度から農水省でも推進している農業の第六次産業化であります。第一次産業とは、農林業、漁業、鉱業など、いわゆる自然の恩恵を利用し直接的に富を得る土地が中心の産業です。第二次産業とは、製造業、建設業、

工業など第一次産業が生み出した原材料を加工して富を生み出す産業です。麦から小麦粉やパンをつくったり、木材から家をつくったり、鉄から自動車をつくったりする機械が中心の産業と言えます。第三次産業とは、小売業、情報通信業、輸送業、教育、医療、福祉、不動産など形に残らないものを扱う産業、人が中心の産業と言えます。第六次産業化とは、農業が農産物を生産するだけではなく、加工し販売するところまでを視野に入れた事業展開をすることにより、農業者が多くの利益にかかわれる仕組みをつくろうという考え方だそうです。農業の一次、加工の二次、流通の三次、 $1 + 2 + 3 = 6$ でできた第六次産業という造語だそうです。地域間競争に打ち勝つためには、「他市の状況を見ながら検討します」ではなく、技術革新により新しい企業モデルをつくり企業誘致をする、また、農産物を生産するだけの農業ではなく、第六次産業化を目指すなど、他の自治体との差別化を図り雇用を創出しなければ発展は望めません。他の自治体の目標となるような茂原スタイルを確立し、これからも「大胆に着実に」「選択と集中」で市政運営を進めていただきたいと思います。2期目の市長としての手腕に対して多くの市民が期待しているところです。オンリーワンを目指して夢と希望の持てるまちづくりをしていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、中心市街地活性化についてお伺いをいたします。

現在、商店街は大型商業施設の郊外進出により人の往来が少なくなり、店主の高齢化、また後継者問題などにより、シャッターをおろす店が多くなってきています。徐々に商店街としての本来の機能が失われつつあり、中心市街地の衰退、空洞化現象が進んでいる状況であります。これからの茂原市の発展のためには、中心市街地活性化への取り組みが重要課題であり、ハード事業としての茂原駅前通り地区土地区画整理事業及び街路事業は大変重要なウエートを占めていると思います。一日も早い完成が望まれるところですが、現在どの程度進んでいるのか進捗状況をお伺いいたします。

次に、地域の交流活動拠点の設置についてお伺いをいたします。中心市街地へ多くの人においでいただくためには、子供たちからシニア世代までの人々が交流し活動する場所、また、情報を発信する場所、まちの駅など、地域の拠点が必要であると思いますが、活動拠点設置についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、安心・安全のまちづくりについて、災害に対する対応についてお伺いをいたします。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災の後、全国の自治体で災害時の対応について検討されているところですが、初期の対応と中長期にわたる対応の方法を検討し、マニュアル

等を作成しなければいけないと思われませんが、現在の取り組み状況及び避難所開設に対してどのような計画をされているのかお伺いをいたします。

次に、観光行政についてお伺いをいたします。

初めに、七夕まつりについてお伺いをいたします。今年も7月27日から29日の3日間、第58回茂原七夕まつりが県内外より82万人のお客様をお迎えし、盛大に開催されました。茂原の夏の風物詩となっている七夕まつりを市民の皆様も大変楽しみにしています。しかし、年々商店街の飾りが減少し、スポンサーも減ってくる中で、これからも続けられるのか心配する声も聞かれます。七夕まつりのこれからのどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、藻原寺の行事に対する考え方についてお伺いをいたします。藻原寺は1276年の開山以来、736年の歴史があり、日蓮上人が初めてお題目を広められたお題目初唱の地と言われていいます。また、藻原寺は東身延と呼ばれ、日蓮宗総本山身延山久遠寺と同じ行事がたくさんある大変由緒のある寺院で、茂原は藻原寺の門前町として発展してまいりました。平成13年12月に第92世貫首持田日勇師の就任以来、寺観を一新し、まちおこしや地域を活性させるためにいろいろな行事を開催してまいりました。年間27の行事を行い、大きな行事だけでも1月の御頭講会、2月の節分豆まき式、4月の花まつり、5月のお題目初唱会、11月のお会式などがあります。2月の節分追儺式の後には、本堂前において行われる豆まき式、4月の花まつりには稚児行列と花まつりコンサート、5月のお題目初唱会は200名が参加をする時代行列、11月のお会式には300名が参加して茂原小学校から駅前を通り、藻原寺までにぎやかに行列をします。地域振興に力を入れる藻原寺に対しまして、政教分離で制約があることはよくわかっていますが、行政としてどこまで協力ができるのかお伺いをいたします。

次に、教育についてお伺いをいたします。

初めに、新学習指導要領全面実施後の状況についてお伺いをいたします。新学習指導要領は、小学校は平成23年度、中学校は今年度から全面実施をされました。今回の改定の基本的な考え方は、生きる力を育成する知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成のバランスを重視する、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することを目指しています。教育内容の主な改善事項は、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、言語活動の充実などが上げられました。言語活動の充実については、小学校学習指導要領総則の中で、各教科等の指導にあたっては、児童の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を充実することとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育

成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実することとされています。学力の向上を目指すためには、まず国語科の充実が必要だと思います。他の教科等においては国語科で培った能力を基本にして言語活動を充実することの必要性を十分に理解し授業を進めることが必要であると思いますが、全面実施後の取り組み方、現状をお聞かせください。

次に、学校施設の耐震化についてお伺いをいたします。市長は、6月議会で、市内小中学校の耐震化工事を平成27年をめどに30棟を40億の予算で実施する予定と答弁されていました。子供たちの安全を確保するために、また、学校施設は災害時の避難所ともなりますので、一日も早い実施が必要と思われるが、工事予定をどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、特別支援教育についてお伺いをいたします。特別支援教育とは、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。この特別支援教育を進めていくためには、特別支援教育支援員の協力が欠かせません。平成19年4月から特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、全ての学校において障害のある児童生徒の支援をさらに充実していくこととなりました。茂原市でも平成19年に1名配置され、20年度には4名、21年度には7名、22年度からは緊急雇用による増員もあり12名に拡充され、大変効果を上げてまいりました。25年度は緊急雇用による増員がなくなると聞いていますが、どのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、地域における犯罪予防活動についてお伺いをいたします。

初めに、更生保護サポートセンター設置についてお伺いをいたします。皆さんは、保護司を御存じでしょうか。保護司は保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受け、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。毎月の活動は、保護観察官と協力して保護観察、生活環境調整、犯罪予防活動などを行います。保護観察対象者が保護司の家を訪問したり、保護司が対象者の家を訪問したりします。そこで保護司は対象者の生活状況などについて話し合い、相談に応じて指導、助言をすること、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境を調整することです。また、保護司は毎月1回、これらの内容を報告書にまとめ、保護観察所に提出します。保護観察中に何か問題などが起こったときは保護観察官に連絡し、アドバイスを受けます。身分は非常勤の国家公務員ですが、給与は支給されません。各地区には保護司会があり、定期的に会合を行います。茂原市では、現在25名の保護司が活動しています。保護司会の活動としては、毎年7月を強化月間として行われる社会を明るくする運動を中心とする犯罪予防活動の実施などがありますが、茂原地区では、毎年、七夕まつりにあわ

せて街頭パレードを行っています。このような物心両面の負担が大きい保護司の活動を支えるためには、地域組織活動の充実強化が必要であり、保護司個人の取り組みから組織的な取り組みへ変えていく必要があると思います。保護司会が地域の関係機関、団体と連携しながら地域で更生保護活動を行うための拠点が更生保護サポートセンターです。保護司会が地方自治体の施設の一部を借りて活動拠点としています。

法務省では、平成20年度から整備を始め、平成23年度までに55カ所に設置、平成24年度の政府予算では100カ所増設分を計上され、県内では松戸地区、市原地区、野田地区に設置をされています。茂原地区でも設置をしていただきたいと思いますが見解をお伺いいたします。

次に、青少年指導センターの活動状況についてお伺いをいたします。青少年の健全育成のために、学校はもとより、市内に組織されている市民会議や青少年指導員、青少年指導センターとともに活動している青少年補導員等がそれぞれの目的のもと、充実した指導活動を実施しています。また、「わん！だふるタイム」の設定や防犯パトロールの組織は子供たちの見守りを市民全体に意識化させる有効な手段となっていると思います。犯罪のないまちづくり、青少年が健全に育つまちづくりを目指して、各種団体の活動が活発に行われて効果を上げていると思いますが、現在の活動状況をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤すすむ君） ここでしばらく休憩します。

午前11時55分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの鈴木敏文議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 鈴木敏文議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、中心市街地の活性化についてであります。茂原駅前通り地区土地区画整理事業及び街路事業の進捗状況について、駅前通り区画整理事業及び中心市街地に係る街路事業の進捗状況はどの程度進んでいるのか、こういう質問でございますが、茂原駅前通り地区土地区画整理事業につきましては、平成7年度から事業を実施し、これまでに建物移転81件を行い、平成23年度末の進捗状況は、総事業費に対し28.1%となっております。今年度は建物移転完了した後に

都市計画道路小林浜町線、ひこぼし線の道路築造工事や高師町下井戸線の周辺整備を行う予定でございます。

なお、本事業の今後の進め方といたしましては、計画施行期間であります平成28年度の完成が難しいことから、全体計画の見直しを検討するため、事業計画再検討業務委託を6月に発注いたしましたところであります。現在、状況整理、課題整理及び見直し方策等について検討を行っているところでございます。

次に、街路事業でございますが、現在、中心市街地の道路交通の円滑化を図る上で投資効果が反映される高師町下井戸線外2路線を重点路線として実施しております。最初に高師町下井戸線の榎町通りから国道128号の約130メートルにつきましては、長年用地の取得が進まない状況でありましたけれども、今年8月で事業用地が解決されましたので、平成25年度からの工事実施に向け、関係機関等と協議を行ってまいります。

次に、小林浜町線についてですが、昨年度、J R高架北側の変則Y字交差点を解消し、市街地の渋滞緩和と歩行者などの安全を図る上から、交差点を含む道路改良工事を実施いたしました。今年度からは、高師交差点から榎町交差点間約380メートルについて用地交渉に入ったところでございます。

次に、桑原梅田線についてですが、茂原駅周辺の交通の円滑化を図るため、昭和60年度から整備を進めてまいりました。現在、J R高架下新設部分150メートルにつきましては、イオンリテール株式会社の建て替えも計画されていることから、早期の事業進捗が図れますよう用地交渉等を行っておりますが、権利関係が確定しないこともあり、用地確保が厳しい状況となっております。

いずれにいたしましても、茂原駅前通り地区土地区画整理事業及び街路事業につきましては、中心市街地の活性化を図る上で重要な事業でございますので、引き続き事業の推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、地域の交流活動拠点の設置についてであります。中心市街地にまちの駅のような拠点づくりが必要と思うがと、こういう見解でございますけれども、現在、榎町商店街において空き店舗を借り受け、NPO法人ナルクいちごの会へ貸し出しをし、趣味の場の提供や子育て支援活動などを実施しております。また、本年度から活動日を拡大し、新たな人の流れをつくり、来街者の滞在時間を延ばすなど、本地域の拠点としての役割を担っていただいております。今後は、地域の情報交換の場、さらには観光情報の発信地として活用できるよう関係団体と協議してまいります。

次に、七夕まつりについてであります。今後の七夕まつりをどのように行っていくか、こういう質問でございますが、本市最大の観光イベントであります第58回茂原七夕まつりが、猛暑にかかわらず、県内外から多くのお客様が訪れ、盛大に開催されたところでありました。商店の減少などにより七夕飾りが年々減っていることから、七夕提灯や企業装飾、さらには中学校等による学校装飾を実施しております。また、イベントにつきましても、もばら阿波おどりやよさこい踊りをはじめ、多くの市民の方々に参加していただきながらさまざまな催し物を実施し、訪れるお客様に楽しんでいただいております。今後も本事業を継承するとともに、茂原七夕まつり実行委員会と連携を図りながら、新たな飾りの充実も含め、茂原七夕まつりのさらなる発展に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、学校施設の耐震化についてであります。今議会に学校耐震化の補正予算が計上されているが、今後どのように進めていくのか、こういう質問でございますが、文部科学省は、平成23年5月24日改正の公立学校の義務教育諸学校等施設の整備に関する基本方針において、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を目指すこととしています。本市といたしましても、可能な限り、平成27年度までに耐震化を図り、児童・生徒の安全を確保するとともに、避難場所としての機能強化を図れるよう努めてまいります。今後の設計スケジュールといたしましては、今回の補正予算により10棟の補強設計を行い、残り15棟の設計についても来年度中には完了したいと考えております。また、補強工事につきましては、現在設計に着手しています5棟の屋内運動場は年度内の発注に努め、残りの25棟につきましても平成25年度より順次進めてまいりたいと思っております。時限立法は27年度末となっておりますが、いろいろな情報をとっておりますけれども、どうも前倒しでとにかくやらないと締め切っちゃうような、こういう話も伺っております。そういう意味でも、25年度中から順次、とにかく27年度末までに終わるような形でもっていききたいと個人的には思っております。したがって、集中して工事が出る予定になるかもしれませんが、その辺は御理解をしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります安全・安心のまちづくりについての御質問にお答え申し上げます。災害が発生した場合の初期・中長期に係るマニュアルづくりが必要と考えるが、現在の取り組み状況及び避難所の開設計画はどのようになっているかとの御質問であります。本市では、茂原市地域防災計画をもとに、災害時の配備の伝達と参集方法、各

部署の事務分掌と職員の役割、避難所や炊き出し、被災者対応などを取りまとめた防災マニュアルがございます。今後、地域防災計画の見直しを進めるにあたり、防災マニュアルについても整合化を図りながら、現在よりも、より実働的で充実したマニュアルにすべく検討しているところでございます。また、避難所の開設につきましては、災害の状況により対応は異なるところでございますが、震災の場合、震度5強以上の地震が発生した場合などは、直近動員は自動配備により各避難所を直ちに開設することとしており、毎年、直近動員の職員をはじめ関係部署の職員に対しては災害に対する危機管理の周知徹底を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一朗君。

（経済環境部長 前田一朗君登壇）

○経済環境部長（前田一朗君） 経済環境部所管にかかわります観光行政について、藻原寺の行事に対する考え方についての御質問にお答え申し上げます。政教分離の問題はあるが、藻原寺の各行事に市としてどこまでかかわることができるのかという御質問でございます。藻原寺は日蓮宗の中で最も古い歴史を持つ寺の1つであり、貴重な多くの文化財を有し、本市の歴史や文化を語る上で欠かすことのできないものと考えております。しかしながら、藻原寺の行事に関しては、憲法で定める政教分離の原則により関わることはできませんが、節分の豆まき式など、日本の伝統行事については参加しております。また、藻原寺は茂原市観光協会の会員であり、毎年開催される観光協会主催の桜まつりの中で行われる稚児行列など、さまざまな行事において連携を図り、多くの観光客を楽しませることができるものと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

初めに、新学習指導要領の完全実施について、新学習指導要領では言語活動を充実することが求められているが、各学校ではどのような取り組みが行われているのかという御質問についてお答えをいたします。新学習指導要領では、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと等の活動が重視され、県の学校教育指導の指針においても、言語活動の充実が中核となっております。現在、各学校でさまざまな取り組みが行われております。具体的には、教育委員会の学力向上の重点取り組みの一つである読書活動の推進については、全ての中学校で朝の読書を取り入れ、小学校でも一斉読書や学校支援ボランティアによる読み聞かせを行い、言語や文章に親

しむ機会を設けております。また、各教科の学習では、自分の考えや解決方法について少人数で意見交換をする場面を設ける等の工夫を行っております。自分の意見や考えを人に伝える機会を多く設けることにより、話す力、聞く力の向上に取り組んでおります。さらに、本年11月には県教育委員会、学力向上交流会の指定を受けている豊田小学校、茂原市教育研究協議会の指定校である東郷小学校、東中学校において、国語を中心に各教科の学習課程や指導方法の工夫、言語活動充実に向けた公開研究会を開催いたします。教育委員会としても、各学校での学力向上に向けた取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育について、平成22年度から24年度は緊急雇用創出事業を活用しているが、来年度以降はどのように対応していくのかという御質問にお答えをいたします。本年度、特別支援教育支援員については、市費により6名、緊急雇用創出事業の活用により4名、合わせて10名を配置しており、本定例会においても3名の増員について補正をお願いしているところでございます。

なお、支援員の配置につきましては、学校からの要望、また、学校教育指導員や巡回相談員による状況把握をもとに行っておりますが、現状の支援員の数は、対象児童・生徒の安全を確保し学習支援を行うためには必要最低限の人数であると考えております。現段階においては、次年度における緊急雇用創出事業の継続活用は難しいと思われませんが、関係部署及び各学校と協議をしつつ、適正な人数の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、青少年指導センターの活動状況について、活動状況及び非行などの補導状況はどうかという質問についてお答えをいたします。青少年指導センターは、青少年の健全育成を推進するため、学校、警察等の関連団体と連携を図り、相談活動と補導活動を中心に事業を推進しております。平成23年度の相談受理状況につきましては、電話相談46件、来所相談45件、訪問相談10件の計101件で、そのうち家庭生活や学校生活に関する相談が約3割を占めております。また、早朝や日中の補導活動につきましては、指導センターの職員が行っており、夜間の補導活動につきましては青少年補導員とともに巡回指導を実施し、平成23年度の補導活動件数は合計で407回でありました。

なお、そのうちの多くは自転車の二人乗りや怠学、これは学校のさぼりでございますけれども、怠学等の事案であり、けんかや恐喝等の重大な問題行動につきましては、極めて少なくなっている状況であります。しかしながら、最近の課題としまして、携帯電話やインターネットなどの情報化の進展によりさまざまな有害情報が氾濫しており、これらの情報が子供の非行や犯罪被害につながる危険が増大しておりますので、今後も関係団体との連携を密にしながら、

青少年の健全育成に努めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

地域における犯罪予防活動についての中、全国的に更生保護サポートセンターの設置が進んでいるが、茂原市でも保護司の面談等の場所を庁舎内に確保できないかとの御質問でございます。御質問のありましたとおり、法務省では、平成20年度より全国的に更生保護サポートセンターの設置を推進しており、その数は年々増加傾向にあります。更生保護サポートセンターの運営につきましては、現在、市内及び地域で更生保護活動に御尽力いただいております長生地区保護司会の協力が不可欠であり、また、設置にあたっては、場所の確保だけでなく、企画調整保護司と言われる経験豊富で常駐可能な保護司の確保も必要となります。今後、既に運営されている更生保護サポートセンターの状況を調査するとともに、長生地区保護司会をはじめ、地域の関係機関や団体と連携を図りながら、庁舎を含め公共施設内の設置について検討してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。鈴木敏文議員。

○10番（鈴木敏文君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

中心市街地の活性化でございますけれども、区画整理と街路事業がちょっとおこなわれているということがありまして、それによってということもあると思うんですが、中心地がだんだんさびれていくという現状がありますので、予算のこともありますが、一日も早くということ。ただ、小林浜町線が非常に形が見えてまいりました。また、高師町下井戸線も設計段階に入るといようなことも聞いておりまして、少しずつ進展しているかなという感じがいたします。その中で、前も質問させていただきましたけれども、駅前から榎町にかけての一方通行の問題がありまして、高師町下井戸線の完成をもってどういうふうにするかということもあるというお話もありました。地元の商店街、自治会含めて、一方通行を解除してほしいというふうな要望も大変ございますので、あそこの一方通行が解除になると回遊性が非常によくなるんじゃないかなと、交通網もよくなるんじゃないかなというふうな感じがいたしますので、ぜひそれは御考慮いただきたいというふうに思っております。

ただ、前回の竹本議員の質問答弁がありましたけれども、榎町の旧アーケードの下のカラー舗装、タイル舗装が、その撤去というのに問題があるのを重々承知していますので、その辺も地元といろいろと相談しながら、話し合いしながら解決をしていただきたいというふうに思

っております。よろしくお願いいたします。

地域の交流拠点、今、ナルク茂原いちごの会がそのようなことを担っているよという答弁がございました。確かにそうございまして、あそこは今、地域のコミュニティの中心となっておるところでございまして、あそこの活動の中に子育て支援、子ども支援、それからまた福祉の協力ということで、シニア世代の居場所づくり、それから子供たちのために子供算数、習字、囲碁教室とか、そういう学習指導も行ってありますし、また、シニア世代のパソコン教室ですとか、カラオケだとか、そういうものをやっています。ただ、その中で、あそこの位置づけが空き店舗対策ということになっているんです。空き店舗対策ですから、いつ空き店舗対策の補助金を切られるかわからないということで、非常に心配をなされているところがあります。中小企業庁の地域コミュニティの機能向上ということで、地域商業再生事業というので補助金が出ているのがあるんです。施設の整備ですとか、その実現へ向け調査、分析するための予算等があります。こういうものを活用して、今の空き店舗対策からもう一歩進めた形で居場所づくり。先ほど田丸議員の赤ちゃんの駅の話がありました。そういうものもあそこに設置できるんじゃないかなというふうに思っております。今、あそこは非常にたくさんの方がおいでになって、いろいろな面であそこを利用するという方が大変多くなっていますので、その辺を、事業委託とか含めてできないのかなというのがあります。見解をお伺いいたします。

安心・安全のまちづくりの中で、避難所の開設ということがあります。これは昨年の12月に萩原小学校で行ったそうです。今年また、8月4日には茂原小学校で実施をされたそうです。これは、避難所運営ゲームというふうなゲームを持ちながらやってきたそうです。参加した方の人のコメントの中に、避難所に関する認識の甘さを感じた、こういった勉強会は全ての人に体験してもらうことによって理解できると思う。避難所開設のシミュレーションでこれだけ苦労したのだから、本当に開設するときにはどうなるのでしょうか。今日学んだ問題点を一つ一つ考え、つぶしていかななくてはならないと思われました。避難所の運営というものがいかに大変かというものをつくづく痛感した。紙だけの対応にもてんてこ舞いなことから、実際の場合においてはどうなるのだろう、不安だらけであるというふうなコメントがありました。避難所ができたとき、場所が決まっても、どのように運営していったらいいのかわからないということでもありますと、それこそどういうふうに運営していいかわからないということは非常に問題になってくると思います。今、市内に小中学校ですとか避難所に指定されているところがあるわけですので、順次、そういうところで避難所開設模擬訓練というものをやっていったらどうなのかなというふうに思いますけれども、見解をお伺いするところがございます。

七夕まつりですけれども、毎年のように、終わると、来年はないんじゃないかとか、今年はやらないんじゃないか、そういう話も出てくるんです。デマというか、そういうふうなことが出てきます。非常に寂しいことです。これだけの大きなお祭りですので、もう少し考え方があるのかなと。この問題につきましては、最終日に金坂議員が深く質問するそうでございますので、そちらのほうに譲りたいと思っております。

藻原寺の行事に対する、本当に政教分離でなかなか大変だということはわかりますけれども、門前町として大きくなってきた茂原でございますので、直接的なことはできませんけれども、周辺整備を含めた何かできること。特に来年は日向上人700遠忌、これは日蓮上人のお弟子さんで、茂原で開山した方でございますけれども、その法要があります。10月3日に法要がありまして、10月5日に講演会、10月6日に音楽会というのがあります。大体1回1000人ほど予定しているそうです。3日間にわたりまして延べ3000人くらいの方が茂原においてになるわけです。茂原をアピールするいい機会になるんじゃないかなというふうに思っております。この中で、特に講演会の中では「日本仏教の特色と将来」、これは東京大学教授の蓑輪顕量先生という先生が講演なさるそうです。第2部には、「茂原地域における法華信仰の展開」ということで、千葉大学の名誉教授の佐藤博信先生が講演するということでございます。たまたま先日、千葉県民だよりの中に県民政治大学受講者募集という中に、10月25日に「房総における日蓮宗寺院の成立と展開」ということで佐藤博信先生が講演をするというふうなこともありました。そういうものもございますので、協力できるところ、また、いろいろと相談していただいて、全国からたくさんの方がいらっしゃるわけですから、茂原はすごいなというふうに感じてもらうように、また、今の貫首さんの肝入りで日蓮上人の大銅像をつくるということで、そういうものができると、またいろいろなところからたくさんの方がおいでになると思いますので、検討していただきたいと思っております。

学習指導要領でございますけれども、国語力がないと文を読みきれないということなんです。先日行われました全国学力テストの中で、全ての教科に共通するのは、資料を読んで自分の考えをまとめたり、回答の理由を論理的に記述したりする問題の正答率が低いことだというふうにありました。やはり国語力がないと、問題を読んでもそれを理解できないということになりますと、答えようがないことがあります。そのためには、国語力を充実させるためには読書ですとか、それが必要だと思いますので、図書の実践というか、今大変、各学校古くなってきたりとか、数が足りないというのもお聞きしていますので、ぜひ充実を図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

学校施設の耐震化ということで、市長の肝入りで、何とか早くやっていきたいんだというのがわかりました。それに関連して、付帯設備というか、老朽しているところもあったり、それからまた、耐震はクリアしているんだけど、建物自体が老朽化していてモルタルがはがれて落ちたりだとか、外壁が真っ黒になっているとか、そういうふうなところも見受けられるところでございまして、確かに耐震化をやってからということになると思いますが、危険性の高いところはいち早く手をつけていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いたします。

特別支援教育ですけれども、今回の補正で3名増員し、13名になるんですか。13名必要だから、補正つけて3名増員したと思います。これが来年、緊急雇用がなくなって、そうしますと6名くらいになるんですかね。少なくなってしまう。前にも質問させていただきましたけれども、障害のあるお子さんが普通教室で学ぶ権利がありますよ、一緒に学びましょうとなるわけです。その子供さんが何かあったときに、教室に残された子供たちの教育を受ける権利はどうなるんだ、そのために支援員というのが非常に重要になるというふうなこともございますので、ぜひこれは来年度も継続して、市費で大変でしょうけれども、確保していただきたいなというふうに思っています。

更生保護サポートセンターに関しては、議員の中でも、三枝議員と私と保護司をさせていただいております。非常に大変な仕事でありまして、更生を図るためのお手伝いをするという中で、今一番問題なのは、対象者がうちに来たりですとか、対象者のおうちに行ったりとかするわけですけれども、プライバシーの問題とか、うちに犯罪をした人が来る。保護司本人はいいんですけれども、家族の人たちがちょっと嫌だというふうなことを言われるというふうな話も聞いておりまして、本当に大変な思いをしながら更生にあたっているというのが現状でありまして、公的な施設の中であれば、また、事務局もいろいろな文章があったりだとか、大変なことがあります。今、事務局を個人のおうちをお願いしている現状でありまして、何とかこれは早急に、事務局だけでも公的施設の中に置けるように検討していただきたいと思っております。

青少年指導センターですけれども、私も補導員をやっているんで、先日もパトロールして回ってまいりました。そのときに、今配置されているのが軽の青パトでございまして、4人乗りなんです、軽です。今、体制的には3名の補導員と2名のセンター職員、大体5名体制でパトロールをしている状況でございまして、そのときには管財課のほうから普通車をお借りしてパトロールをしております。ただ、普通のライトバンでございますので、何をしているかわからないというふうなところがあります。そういうような状況の中で、抑止力といいますか、

パトロールをしているんだよということを知らしめるためには、青色灯のついているパトロールカーが必要じゃないかなというふうに思いますけれども、ぜひ導入をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、中心市街地の件ですけれども、榎町の一方通行の解除についてなんですが、いろいろと昨年度、地元自治会へのアンケート調査や、あるいは見直しの意見が多く寄せられたことから、今回、高師町下井戸線の交差点協議とあわせて茂原警察署と協議したところでありますが、現状の榎町通りにおける一方通行解除については、先ほど議員から御指摘のとおり、タイル舗装の部分があるため、雨天時にはスリップする等、事故が発生しやすい、こういう状況でございます。したがいまして、交通安全対策上、少なくともタイル舗装の部分だけでも舗装し直してやっていただきたいということを言われてございます。市といたしましては、高師町下井戸線の工事实施に向け、近いうちにまた地元自治会や地元商店街への説明会を予定しておりますので、その際に、一方通行解除の関係につきましても、再度地元の意見を聞きながら、できるだけ前に進めていきたいなと思っております。

地域の交流、活動拠点の設置についてなんですが、これは現在、ナルク茂原で高齢者の社会生活支援や、また、子育ての支援を行っていただいております、大変市としても助かっていると思っております。現在の少子高齢化社会において、地域全体で育む次代を担う子供たちや高齢者で介護を必要とする方、障害のある方など、何らかの手助けや配慮が必要な方がおられます。本市で行っている行政サービスだけでは全てのケースに対応することは困難であり、福祉団体や自治会、ボランティアグループ、NPO法人等、地域の方々の御協力が必要不可欠と考えております。ナルク茂原では、親子広場や子供広場、また子供遊び広場を開催し、中心市街地活性化や福祉の充実に寄与されていることを承知しておりますが、運営は相互扶助的な事業形態と理解しておりますので、市としての事業へのサポートは非常に難しいものと思っております。

また、これは行政側からの再度、お願いになってしまうかもしれませんが、さっきオンデマンドの話が出ましたけれども、こういうようなところにも、できればナルクさんのほうの協力を逆に仰ぎたいなど、こういうこともございまして、交通会議等ありますけれども、そういった中で、再度、協議をし、お願いにまいるかもしれませんが、その辺は御理解をいただ

きたいと思っております。

耐震化についてなんですが、耐震補強は今のところ27年度中に終わらせようと、こういうつもりであります。そのために前倒しでかなり強引に今準備をさせていただいております。したがって、ほかのいろいろな要望がございますが、先ほども質問の中にもありましたが、総合市民センターとか、あるいは市民会館とか、図書館とか、いろいろな施設も相当老朽化が進んでおまして、そういったところの補修もかけなければいけない。部分的にはもちろんかけていきますが、全体としての補修がまだ難しい状況でございます。何はさて置いて、とにかく学校の現場だけでもという思いがございますので、御理解をさせていただいた中で一挙に30棟やらせていただこうかなと思っております。そうした中で、外壁の剥離、特に、この間防災訓練があった豊田小学校なんかも、あまりにもひどいので教育のほうには指示を出したんですが、市長、それだけじゃございませんというような話で、次から次へとあるわけですね。外壁の剥離や落下防止工事等についても、耐震化と同様に非常に重要な問題だと思っておりますので、できれば一緒にやりたいとは思っていますが、今言ったように、選択と集中の中でよく言わせていただきますけれども、優先順位でいきますと、耐震化のほうはどうしても優先されてきちゃいます。そこでできないのかというんですが、予算上、やっぱりいろいろな問題がございます、その辺も含めて検討して、できればやるというようなことで考えておりますけれども、答弁としては、完了後計画的に実施していくということで御理解をさせていただきたい。できれば、やっちゃいたいと思っております。その辺は御理解をさせていただきます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

○総務部長（金坂正利君） 災害に対する対応についての再質問にお答え申し上げます。茂原小学校で避難の模擬訓練が行われたが、各避難所においても実施する考えはあるかとの御質問でございます。議員からお話がありましたように、今年8月に茂原小学校は、教職員、PTA、自治会、地区社協などの方々を対象に、同校体育館で避難所開設の模擬訓練を実施いたしました。講師を招いての訓練は避難所の受け付けから始まり、地区ごとや世帯ごと、要援護者ごとなど、カードを使って避難者を配置したり、限られた食料の配付方法など、さまざまな問題を付与し、それらに対応しながら運営していくという、これまでと異なった訓練でございました。訓練参加者からは、いかに大変かということをつくづく感じた、前もってルールづくりが必要、日ごろから訓練をしておく必要を感じたなど、さまざまな意見が出されたとのことであります。避難所運営については、基本的なマニュアルの作成や各施設の状況にあわせた対応、また、大規模災害時における地域住民との協力体制の整備など、課題や問題点を整理し、今後、各避難

所においても同じような訓練が実施できるよう鋭意努力してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一朗君。

○経済環境部長（前田一朗君） 経済環境部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

藻原寺の行事といたしまして、来年、日向上人第700遠忌の記念行事が行われるということで、3000人の方が訪れるということで、茂原市をどうアピールするかという御質問でございます。県内外から3000人もの方々が訪れるということは、本市をPRできる絶好の機会と思っております。そういう折から、観光パンフレットを配布するなど積極的にPRができればと考えております。また、茂原市観光協会として何ができるか、これから検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 教育に関連いたします再質問にお答えいたします。

初めに、国語力がないと他の勉強もできない、図書館の充実が必要ではないかということですが、読むことは全ての勉強の基礎でございます。図書を増やすことについては大切なことと認識しておりますので、各学校では本の修理や寄付などをいただくなど、努力をしているところなんです。教育委員会といたしましても、できるだけ予算が確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、特別支援員の確保についてのお話ですが、学校で特に困っておるのは、席を離れたり大声を発したりするというので、ADHDの子供の取り扱い・指導が問題となっているところでございます。これらの児童の対応といたしましては、1人の教員では授業の中でなかなか対応が難しいので2人以上の教員が必要ということですので、この支援員につきましても、できるだけ確保できるよう努力してまいりたいと考えています。

次に、青パトについてのお尋ねがございましたが、手動の赤色灯が市役所のほうにございますので、そちらを使って、教育委員会の普通車等に手動の赤色灯をつけて巡回する等の対応ができないかということで御相談させていただければと考えています。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 鈴木敏文議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありませんか。鈴木敏文君。

○10番（鈴木敏文君） ありがとうございます。要望と見解をお聞きしたいのがあります。

1つは、ナルクの現状では、今事業委託という話がありました。ただ、空き店舗対策ということで今やっているの、商店街に対しての補助金で、そこから空き店舗になっているので、あそこですずっと活動ができるような方法がないかどうか、それは検討していただきたいと思

います。せっかくあれだけのものをつくっていただいて、数多くの方が来ていただいて、地域の核になっているというのが現状であるんですね。それが宙ぶらりんの形でいうと、あそこがなくなったらもう活動できませんというふうな悲痛な声も聞いていますので、ぜひこれは検討していただきたいと思います。

それからあと、防災訓練のときに気がついたこと、テントの問題がありまして、いつもアスモで桜まつり、夏まつり、秋まつりとか、市のテントをお借りしていろいろ地域の盛り上げをやっているんですけども、そのテントが非常に、足がちぐはぐになっていたりとか、ちゃんと使えないとか、いろいろなことがありまして、テントはいろいろな場面で使う可能性というのは大きいんじゃないかと思います。何かあったときも、そこにテント張ってするとか、いろいろなことがあるので、それを順次、新しいものを入れていかなくちやいけないんじゃないかなと思いますけれども、それに関して御答弁をいただきたいと思います。

施設の老朽化の中で、今年、茂原小学校で窓枠を新しくしていただいたそうです、一部ですけれども。今まで鉄窓だったものをサッシに変えたということで、今まで窓が開かなかった。去年の夏は窓が開かなくて、暑くて大変だったというふうなお話を聞いていました。今年の夏休みに、一部ですけれども、窓枠を、鉄枠からサッシに変えていただいて、非常に風通しもよくなって、子供たちも喜んでいて明るくなったということで、ぜひ市長さんにお礼を言っておいてくれというのがありましたので、お礼だけ述べさせていただきたいと思います。

サポートセンターなんですけれども、これはぜひ必要だと思しますので、検討していただいて、これはお願いだけで結構です。今日、たくさん応援団も見えていますので、ぜひ検討していただけるようお願いいたしますので、終わりにします。ありがとうございました。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） ナルクの件なんですけど、空き店舗対策で今やっているということで、これがいつなくなるかわからない、こういう話でございますが、行政として、先ほど言ったように、非常に厳しい問題がありますが、何らかの対応ができないか、もう一回再検討してまいりたいと思います。

先ほども学校の耐震化のところで、老朽化した茂小の鉄枠をサッシに変えさせて、一部ですが、させていただきましても、先ほども申し上げましたとおり、何もやらないとは言っておりませんので、できるところからとにかく、わずかではございますが、手をつけていきたい、こういう気持ちは変わりません。どのくらい予算がかかるのか早急に出してもらいたい、

こういう指示は出しておりますし、類する学校も相当あると聞いておりますので、そういったところの補修費がどれくらいかかるのか、早急に出させまして、その中で、申しわけないですけども、順番をつけさせてもらって、やれるところから順次やっていきたいと思っています。意外と学校関係、やってきたつもりでおるんですが、全部で何せ84棟あるものですから、一挙にはできませんので、御了解をしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 安全・安心のまちづくりの中のテントの購入の件につきまして御答弁申し上げます。市では、地域のイベント等に御利用いただくよう、テント、紅白幕、音響設備など、コミュニティ備品の貸し出しを行っております。御質問のテントにつきましては、破損などで一時期数が少ないことがございましたけれども、現在は昨年度と同数の25張りのテントの貸し出しが可能となっております。

なお、購入につきましては、昔は助成制度の対象となっていたんですけれども、今現在は対象外となっておりますので、新規購入はしてございません。ただし、老朽化したテント等も一部には見られますので、適宜検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で、鈴木敏文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 48 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 00 分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1 番 飯尾 暁君登壇）

○1 番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。これより一般質問を行います。

まず初めに、公約を平然と破り、消費税増税法案、社会保障改悪法の採決強行、原発再稼働も強行、TPP参加、普天間基地、危険なオスプレイ機配備など、民意に反して暴走を続ける野田政権はますますの財界・アメリカすり寄りの政策で国民との矛盾を深めております。決められる政治、こう標榜し、民主主義の原則を無視した数を頼んでの数々の暴挙が国会の空転を招き、国民生活無視の姿勢に対する国民の評価は、10%台で低迷する内閣支持率に明確に反映されております。国政が震災や原発事故の被災者の生業再建もままならない状況であることもかえりみず、消費税増税を強行する、同時に社会保障は切り縮めるなど、国民不在の政治を強

行する中、自治体による生活者の支援がますます重要となっています。

このような情勢を踏まえ、通告により一般質問を行います。

最初に、まちづくりについて伺います。

新自由主義的な構造改革路線、規制緩和政策による極端な財界・大金持ち優遇政策、これが貧困と格差を生み出し、国家的な財政難と国民所得の低下を招いています。歴代政権による成長戦略のもと、何が起きたのでしょうか。具体的には、消費税増税が行われた1997年と2010年を比較した際、雇用者報酬は280兆円から250兆円へと30兆円の下落、GDP国内総生産は520兆円から480兆円へと40兆円の落ち込み、大企業の内部留保は140兆円から260兆円へと120兆円の極端な増加、国家財政に占める税収は90兆円から76兆円へと、消費税増税が行われた中でも14兆円も下落しています。これは同時に進められてきた法人税の減税の影響もありますが、消費税を増税しても、そのせいで景気が後退すれば税収は減るということを端的に示しているものです。

雇用状況では、大企業が利益をため込んでいる一方、全国的には労働者の3人に1人、若者や女性では2人に1人が非正規雇用であり、特に千葉県では、労働者全体で見ても非正規労働が5割を超えるという異常な状態です。

厚生労働白書によれば、生活保護基準以下の生活費で暮らす世帯が705万世帯、このうち生活保護受給世帯が108万世帯となっており、その捕捉率は15.3%しかありません。1世帯の保護家庭の周りには、6世帯以上の保護基準以下の世帯があるという状態です。年間自殺者は3万人超という状態が続いています。目先の利益を追究するあまり、労働者、とりわけ若者を使い捨てにして恥じない企業の経営感覚が雇用や地域経済も破壊しています。これが将来への不安をかきたて、少子化問題も引き起こしています。消費税増税という国による庶民に対する合法的なかつ上げ、法人税減税という大企業の合法的脱税の容認、労働者派遣法という合法的なピンハネ制度など、これが社会悪の根源の大部分であると言っても過言ではありません。こういう状況で、成長戦略といえば消費税増税と大企業減税、財政健全化で給与引き下げや福祉住民サービスの低下、そして庶民を守る社会的バリエードが全く不足している中で自治体はどういう役割を果たすのかが今問題となっており、これをただしていきたいと思います。

それでは、項目の1つですが、定住できるまちづくりについての具体的な住民への支援施策について伺います。東京新聞は、7月31日付で「工場誘致夢の跡」と題して特集を組み、茂原市も含めた全国的な自治体間での不毛な企業誘致合戦について、巨額の補助金を注ぎ込んだ地域経済のてこ入れが失敗、はっきり言って時代遅れの政策、こう断罪しております。また、同

じ記事の中でジャパンディスプレイの大塚社長はインタビューに答えて、新会社については順調なスタートをしている。日立、ソニー、東芝、3者の統合前に国内の人員を7600人から1400人削減したことなどが奏功したと語っています。このインタビューを通して会社業績に関することは語られていますが、雇用問題については一切言及がありません。昨年、パナソニックのジャパンディスプレイへの身売りが決まった際、国会議員、県会議員とともに、私たち日本共産党茂原市議団は、ジャパンディスプレイの中核をなします国策企業、産業革新機構の担当者に対し聞き取りを行いました。雇用については時々的情勢で対応するとのかなり無責任な話でしたので、この社長の話とあわせて考えても、国策会社といえども、雇用や地域経済より利益優先であることもはっきりしています。

市長の諸般の報告によれば、茂原市の活性化のためには圏央道開通と附属インターチェンジ付近の開発や工業団地の整備をてこに積極的な企業誘致活動など、市のPR活動に取り組んでいくということでありました。相変わらずの開発優先、誘致のための補助金投入となれば、以前の政策と一向に変わりません。従業員が働く対象となる企業には、雇用の持続性と居住の確保の保障が求められ、職を失うと同時に住む場所も失うなどということでは済まされません。今後の政策で抜本的に変えていかなければならないと思いますが、この見解を伺います。

さて、次に、これまで雇用責任を中心として社会的責任を果たさない企業の進出、そして撤退で、本市地域において大量の労働者の解雇、雇い止めが発生しました。今まで何度も指摘してきましたが、低賃金と不安定雇用、大量解雇という地域経済をかえりみない企業の論理が野放しにされてきた結果であります。変わらぬ企業体質と変わらぬ市の企業誘致政策の問題を再度指摘いたしました。別な角度から住民サービスを充実して、そのまちづくりについて問題にしたいと思います。

景気次第で従業員の雇い入れ、雇い止めを繰り返すような会社への就職では、一生のうちに何度も勤め先や住居を変えなければなりません。定住できるまちづくり、定住したいと思えるまちにするための具体的な住民支援施策について、近隣市町村の政策についての研究も含めて本市ではどうお考えか、見解を伺います。

次の項目であります住環境の整備に関する現状と課題についてお伺いします。さきに述べましたように、国民の貧困化が進み、住居をめぐる問題も経済の低迷、人口の減少の顕在化、少子高齢化といった世帯構造の変化でさまざまな問題点が露出してきました。1つは、単身の高齢者や生活保護受給者、若者を中心に年収200万円以下のワーキングプアが急増し、リストラ、賃金の切り下げ、派遣労働など、不安定雇用が広がる中で、定住場所を持たない人々が増えま

した。この減少は都市部で顕著ですが、従来の企業誘致政策が続くのであれば、茂原市も遠からず影響が出てくるものと思われます。また、1つには、景気低迷の長期化は持ち家層にも影響を与えているということです。住宅ローンを払いきれず物件を競売に出すローン破綻者が多くなっていることは、不動産の強制執行や担保権の実行による競売件数の増加にもあらわれています。

司法統計年報によれば、2001年からの10年間では5万件から6万8000件近くに達しているということであります。国の住宅政策は、公営、公団、公社住宅など、公的住宅供給と持ち家支援策である公庫住宅供給への融資を中心に進められてまいりました。その中でも、明確に持ち家政策にシフトする政策が優先して行われてきたと言われております。雇用が確保され、収入も着実に増加していくという前提に立てば、家計を圧迫する重い住宅ローンに耐えて、やがて返済が終われば家賃なしの資産を持つことが可能だという標準的な勤労者の人生設計を描くことはできます。しかし、失業や収入低下でそのコースをまっすぐに進めないため、住宅確保のパターンが崩れつつあるというのが実態です。実際、平山洋介神戸大学教授の住宅統計調査報告などによりますと、若い世代の持ち家は一貫して低下、30から34歳での持ち家世帯の割合は1983年では46%あったのに比べ、2008年では30%に減った。35歳から39歳の持ち家率は、同じ時期に60%から46%に下がった、こう指摘しています。こうして見ると、明らかに住まいの貧困化も進行しているものと言えます。

茂原市の後期基本計画によれば、全住宅に対するいわゆる社宅入居者の割合は、平成17年は平成2年の4.2%に比べて2.1%と大きく減少しています。その後のデータがまだないと言われておりますが、もっと減少しているのではないのでしょうか。持ち家の割合は、同じく74.7%から75.1%とわずかに上昇しています。公営借家は同じ時期に3.4%から1.9%で、件数から見ると828件から627件へと大幅な減少です。

このように、市民の生活が逼迫し、社宅も減少傾向、持ち家を持つことも困難というのであれば、市の住宅政策はどうあるべきでしょうか。基本計画には市営住宅の集約化、安全・安心な住宅の促進とありますが、市民を取り巻く経済情勢を考慮した上で、この上での住宅全般にかかわります政策的な見解をお伺いします。

また、市営住宅については老朽化が進み、居住の不可能な物件もあると聞いております。まず入居状況と近年の募集と応募状況、空き物件の活用の予定など、今後の政策について伺います。

次に、身近な環境整備について伺います。U字溝など側溝のふたがないところが多く、危険

との指摘が市の内外から寄せられております。実際に年配の方で、自転車で走行中、危険を避けようとした際、ふたのない側溝にはまり、転倒し、けがをしたとの話を私は伺いました。担当部署では、このような事例は調査していますか。また、側溝のふたの設置に関する基準はどのようなとなっておりますでしょうか、伺います。

また、空き家、空き事務所、空き店舗など、構造物が崩壊、または地面が陥没など、前者の例では長尾地先の新茂原駅入り口交差点付近の崩壊寸前の空き事務所、後者については商店街旧田原屋脇など、明らかに危険箇所となっており、住民からの指摘もあったものと聞いております。これが長い間放置されていたとの指摘もあります。所有者の責任が問われるべきでしょうが、せめて危険を知らせるべく注意喚起を促す措置が即刻とられてもよいものと思われれます。事例はいろいろあるにせよ、危険対策についての責任の所在や対処の制度的な仕組みについて伺います。同様の質問が以前ありましたけれども、別な角度からの答弁があればお願いしたいと思っております。

次に、大きな項目でございますが、国民健康保険について伺います。

まず、そのうちの国保加入者支援対策でございます。国民健康保険制度は憲法25条に基づく国の制度であり、国民健康保険法第1条には、社会保障と国民健康の向上に寄与すると明記されています。しかし、自己責任、受益者負担を追究する構造改革の中で形骸化が進み、経済的理由で医療の保障から排除される人が多数生まれ、命さえ失う事態が広がっています。無保険者も大きな問題です。所得の1割どころか2割に迫り、支払い能力を超える保険税の負担、取り上げられる保険証、そして受診抑制による手遅れ死亡事例の発生、これらは国民が安心して医療を受けられるようにしようという国保の目的とは逆行するものです。国の国保財政への負担をもとに戻し、県の補助金を復活させ、誰もが払える保険税にすることが今求められております。税は原則応能でという立場から、年齢、障害、所得などに着目した保険税減免制度の実現、国保法第44条による医療費負担、一部負担金の免除申請制度の周知と実行あるものに改善し活用するよう、今までにも強く要望してきました。本市の国保証交付状況で、被保険者資格証明書の交付件数は、昨年6月1日現在で220件、今年は239件です。短期被保険証は、昨年が2319件、今年が2637件で、これら合計した数字を比較しますと、それぞれ2539件と2876件となり、337件も増加しております。滞納があった世帯は、昨年が3491件、今年が3321件で170件の減少です。滞納世帯が若干減ったものの、正規でない被保険者証交付が増えていると言えます。今までの当局の説明では、地方税法の改正で倒産、解雇などの離職者に対する国保税の減額計算導入、軽減制度の拡大、離職者軽減制度の創設による納付しやすい制度化が図られたといい

ますけれども、それらとの関連性から見てどう評価いたしますでしょうか。見解を伺います。

冒頭に述べましたが、生活保護に関する捕捉率が低く、その基準以下で暮らす加入者はかなりの人数と推測します。茂原市の生活保護世帯は、直近のデータでは594世帯といますから、保護基準以下の方々は4000世帯近いのではないのでしょうか。本市では、生活保護基準を目安とした減免基準を設けていないようですが、県内の状況はどうでしょうか。また、本市で実施しないのはどういう理由からでしょうか。伺います。

さて、保険制度の軽減制度については、今述べたものや国保法第77条に関するものがありますが、無保険者や正規の保険証を持たない人以外でも、苦勞して保険税をおさめたが生活費が足らず受診できない、お医者さんにかかれないという人が多いことは都度指摘してきました。国保法44条に基づく診療窓口での負担軽減がぜひとも必要ではないのでしょうか。本市では条例で定められていますが、実施されておられません。その理由について伺います。

次に、国保の広域化について伺います。厚生労働省は、都道府県の広域化等支援方針を利用して市町村国保の都道府県単位での運営を目指しており、広域化は一般会計からの繰り入れの解消、県内の税の平準化、収納率のアップ、医療費の適正化、こういった計画の強化、税算定方式の一本化などを迫るもの、こういうことでありまして、これが明らかになっております。千葉県は既に単独の財政支援を廃止してしまいましたけれども、自治体からの財政投入は国庫負担の削減を緩和するものであり、住民の暮らしを守る自治体の役割を発揮するものであります。これがなくなれば、高すぎる保険税がさらに引き上がることにつながります。都道府県知事の多くが都道府県単位化に反対している大きな理由は、抜本的な財源の解決なしに問題も解決しないということだと聞いております。本市では、国保独自の国庫負担削減の緩和策を講じておりませんが、広域化についての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、定住できるまちづくりのための具体的な住民への支援政策の中で、企業には雇用の持続性と従業員の居住の確保の保障が求められており、今後の政策で抜本的に変えていかなければならないと思うが、どう思うかということなんですが、パナソニックや東芝の撤退は多くの離職者を出したのは事実でございます。これは経済のグローバル化による影響が非常に大きい

ものだと思っております。一方、隣のいすみ市の太田市長が、先般、私との話の中で、茂原のこのような状況は近隣市町村にも大きな影響を与えてしまいますので、今後とも茂原市がもっと多くの企業を誘致していただき、元気になってもらいたいと、こういう励ましのお言葉をいただいたところがございます。もちろん、近隣市町村も同様であると思っております。茂原市の雇用の場が市町村への影響に強く働いているのも、今の私から申し上げた言葉の中から理解できるのではないかと考えております。もちろん茂原市に住んでいる住民の皆様方の仕事の間がますます増えてくれば一番いいのかなと考えております。そうした中で、沢井製薬、ジャパンディスプレイの茂原市への進出が決まったところであります。今後、この2社を含めまして、おそらく圏央道ができた後、にいほる工業団地等にも進出するであろう企業に大いに期待をしているところであります。

企業には、議員御指摘のとおり、雇用の持続性と従業員の居住の確保が求められている中、開発優先、企業誘致のための補助金投入の政策を見直すべきとの御質問であります。定住できるまちづくりのためには、もちろん教育・福祉の充実、生活環境・都市基盤の整備とともに産業振興も大変重要な政策であります。そのような中で、実効性のある企業誘致は人口の増加、雇用の創出、先ほどから申し上げておりますけれども、財源の確保も期待できる有効な施策の1つであることから、引き続き推進してまいりたいと考えております。

次に、低賃金と不安定雇用、大量解雇が繰り返される中で、定住できるまち、定住したいと思えるまちにするための具体的な住民支援施策について、近隣市町村の政策研究も含めて本市ではどうかということなのですが、本市はバランスのとれた産業構造、恵まれた自然環境、首都圏まで1時間圏内という立地条件を生かし、仕事、住まい、遊び、学びのいわゆる食・住・遊・学を兼ね備えた定住の地として、大都市とは一味違った魅力を持つ地域の自立拠点都市を目指してまいりました。私といたしましては、企業誘致による雇用の場のさらなる創出に加えまして、救急医療体制の充実、学校施設の耐震化、地域防災計画の見直しなどの安全・安心なまちづくり、多様な保育ニーズへの対応などの子育て支援、地域包括支援センターの充実などの高齢者支援、障害者が主体的に生活できるような障害者福祉サービスの充実などに引き続き努めることにより、本市の総合的な魅力を向上させ、すべての市民が「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまち茂原の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、市民生活の逼迫、社宅の減少、持ち家を持つことも困難といった経済情勢を考慮した上で、住宅全般にかかわる政策的な見解ということなのですが、厳しい経済情勢が続く中で、住宅の確保に公的支援が必要な高齢者世帯や母子世帯等、社会的弱者と言われる世帯の増加な

どにより、個々のケースやニーズに合ったきめ細かな住宅政策が求められております。そのため、国、県では住宅政策の改革に取り組み、本格的な少子高齢社会、人口減少社会の到来を控え、住宅の量から質の向上へと転換を図っております。市といたしましては、住宅困窮者の安定した居住の確保をするため市営住宅の計画的な改修が必要と考えており、国の助成制度を活用した長寿命化計画策定に向け準備を進めているところでございます。

なお、老朽化の激しい住宅につきましては、用途廃止等も含めまして集約化を図ってまいります。また、一般住宅につきましては、旧耐震基準で建築された住宅の耐震性を向上させるため耐震診断補助制度を創設し、無料の相談会を開催するなど、安全で安心して暮らせる住宅の促進に今後も努めてまいります。

次に、国保について、滞納世帯が若干減少したものの、正規でない被保険者証交付が増えてきている実態を制度改正との関連性からどう評価するかということなのですが、本市の滞納世帯数は減っているにもかかわらず、短期保険証の被保険者が増加している状況についてでございますが、まず、短期保険証などの被保険者が増加している状況ですが、平成23年度6月の国民健康保険加入世帯数は1万6602世帯で、うち15.29%、2539世帯が短期保険証等の交付世帯でございます。本年6月は1万6865世帯のうち17.05%、2876世帯であり、御指摘のとおり、若干増加しております。しかしながら、市民税課、収税課との連携で、6月から8月で短期保険証等交付世帯は69世帯減少しております。

次に、滞納世帯数の状況ですが、国保税の収納率は、平成21年度は83.1%でしたが、軽減制度が拡充された平成22年度は84.23%、平成23年度は86.33%と改善しております。また、個々の納税相談や個別の調査により、その方の財産等を見きわめ、必要に応じ不納欠損処分等を行っていることが滞納世帯減少の要因であると評価しております。今後とも、引き続き各課と連携を図りながら滞納の被保険者の生活実態を把握してまいります。

次に、本市では国保独自の国庫負担削減の緩和策を講じていないが、広域化についてどう考えるか、こういう話でございますが、国保の広域化ですが、本市も都道府県単位化につきましては、従来より全国市長会を通しまして要望をしております。また、本年6月には、全国市長会において国保制度の安定財源を確保することにより、財政基盤の強化を図った上で都道府県を保険者とし、市町村との適切な役割分担のもと、国保制度の再編・統合等を行うことなどの提言が採択され、国会議員をはじめ、関係機関に提出されておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

初めに、まちづくりについての中で、市営住宅は老朽化が進み、居住不可能な物件もあると聞いているが、現在の入居状況及び近年の募集・応募状況と、空き物件の活用の予定など今後の政策についての御質問でございます。市営住宅の入居状況は、4月1日現在で、管理戸数787戸のうち395戸となっており、入居率は約50%でございます。近年の募集・応募状況につきましては、平成21年度が募集6戸に対し応募32件、平成22年度が募集8戸に対し応募41件、平成23年度が募集10戸に対し応募27件、募集に対する応募者数の平均倍率で見ますと、平成21年度が5.3倍、平成22年度が5.1倍、平成23年度が2.7倍となっております。空き物件につきましては392戸となっておりますが、耐用年数を経過するなど老朽化が激しい居住不可能な住宅につきましては、用途廃止を含め集約化を図ってまいります。

なお、リフォームにより使用可能な住宅につきましては、財政的に厳しい状況であります、中層耐火住宅を中心にできるだけ多くの補修を行い、住宅困窮者の居住の安定確保に努めてまいります。

次に、U字溝など側溝のふたがないところが多く、実際に転倒し、けがをした話も聞いているが、担当部署ではこのような事例は調査しているのか。また、側溝のふたの設置に関する基準はどの御質問でございます。市内に設置されている道路側溝は、近年敷設されたものの多くはふたのかかっている落ちぶた式の側溝となっており、それ以前の側溝の多くがふたのないU型側溝となっております。ふたのない側溝に起因した事故につきましては、脱輪をしたという報告が過去に1件ございましたが、そのほか、転倒やけがの報告は受けておりません。

調査はしているのかとの御質問でございますが、事故等につきましては本人からの報告以外、確かめる方法もなく、調査はしていない状況でございます。

次に、側溝ふたの設置基準を設けているかとのことでございますが、側溝ふたの設置基準は特に設けておらず、個人の車庫等、新たな出入口を設ける場合につきましては、個人の負担で設置をお願いしており、その他の部分につきましては、自治会などの要望を受け、市で設置しております。ふたを設置することにより舗装面との段差が生じたり、また、側溝清掃が困難になったりする場合もございますが、引き続き緊急性、安全性を考慮し、側溝ふたの設置を行ってまいります。

最後になりますが、空き家、空き事務所、空き店舗、また、構造物の崩壊や地面の陥没など

危険対策についての責任の所在や対処の制度的な仕組みについての御質問でございます。空き家等につきましては、防犯、衛生、老朽化による崩落など問題が多岐にわたっており、状況によりそれぞれの所管で対応しております。構造的に崩落等の危険性のある建築物につきましては、住民からの情報提供などにより現地を確認した上で管理責任のある所有者へ適正な維持管理保全を行うよう文書通知を行い、特に危険と思われるものについては直接訪問し、危険箇所の除去や解体等の対応をお願いしておりますが、周辺住民に危険を及ぼすおそれのある場合には、市でバリケード等を設置し、通行人等への周知を図っております。

なお、このような場合でも、建物所有者への改善願いは継続して行っているところでございます。また、鉄骨づくりや鉄筋コンクリートづくりなどの規模の大きい建物につきましては、所管行政庁であります県にお願いし、連携してその対応にあたっております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、国保についての中の、支援対策の中の生活保護基準を目安とした減免基準を設けていないようだが、県内の状況はどうか。また、本市で実施しないのはなぜかとの御質問でございます。地方税法の解釈上、国民健康保険税の減免につきましては、徴収猶予、納期限の延長等を行ってもなお納税が困難であると認められるような担税力の弱い納税者につきましては、個別具体的な事情により判断いたしまして、減免を必要とする公益性が強い場合に減免を行うべきであり、画一的な基準を設けて減免をすることは適当ではないとされております。

県内他市の状況といたしましては、画一的な基準を設けない市がある一方、内規等で明文化された基準を設けている例もございます。県内36市中半数ほどの状況を確認いたしましたところ、生活保護基準を用いた減免基準を設けているものが5市ございました。本市では、減免につきましては個別具体的な事情により判断するものとしたしまして、収入額が生活保護基準程度であることを理由といたしまして、減免の対象とするという基準は今のところ設けてはございません。

次に、国保法第44条に基づく診療窓口での負担軽減が条例では定められているのに、実施されていないのはなぜかとの御質問でございますが、国民健康保険法第44条に基づく一部負担の免除制度ですが、多くの市町村の条例等に規定されているにもかかわらず、生活保護制度など、他の制度とのかねあいや財政負担の問題から、実効性が乏しいという現状を受け、国が市町村

への技術的助言として基準を示したところでございます。

なお、本市の国民健康保険条例施行規則に一部負担金減免の規定があり、被保険者から申請を受け、個別に判断していくことは現状でも可能でございますが、国の軽減基準を受け、預貯金等の調査や減免率の設定など多くの課題がございますので、他市の運用を参考にしながら実施に向け検討しております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、伺います。

まず、定住できるまちづくりの件ですが、いすみ市の太田市長さん、茂原の行います企業誘致に期待しておると、こういうことでございます。私どもは、企業誘致、必ずしも反対しておる立場じゃございません。その招いてきた企業が社会的責任をどう果たしてくれるか、これが焦点でございます。企業誘致につきまして気をつけなければならないことが多々あると思います。この辺はもう一度確認しておきたいと思います。

圏央道の開通を千載一遇のチャンスととらえて積極的な企業誘致活動に取り組む、この市長の政治姿勢は今までも伺っております。一方、企業によります社会的責任の果たし方については、かねてより、先ほど申しましたが、問題にしてきたとおり、本市への進出企業のこれまでの経過を見ますと、多額の補助金と市長みずからトップセールスとして誘致に邁進したにもかかわらず、その大企業が数年で撤退する、これは事実です。その間にも身勝手な雇い入れや雇い止めを繰り返し、これはリーマンショックのときに顕著でした。労働者の生活破壊、地域経済破壊の役割を一方では大きく果たしてきたわけであります。こうした会社について、当局は一定の税収増、雇用の創出が図られた、こう言って弁護してきたわけです。過剰なインフラ整備、補助金の投入については自治体間競争を勝ち抜くためとして、地域経済について何の考慮も払わないような企業誘致が正当化されてきました。補助金がないと企業が来ないのか、大企業に来てもらえる自治体でないといけないのか、自治体間競争に勝たないといけないんでしょうか。そもそも競争ですから、勝つのはほんの一部で、大方が負け組でございます。では、負け組になった自治体は消滅してしまうのでしょうか。そんなことはないと思います。最初から企業誘致には無縁な自治体、不毛な誘致合戦を反省し、政策転換した自治体のほうがむしろ多いのではないのでしょうか。誘致合戦に勝った自治体がどうなったかというのが、先ほど述べました東京新聞の記事ではないのでしょうか。不毛な自治体間競争による企業誘致は失敗だった、こういう反省に立てば、今後どうすればいいのか。大企業の身勝手に振り回された労働者をどう見るのか。

市長諸般の報告では、雇用について、工場撤退による大量の離職者が発生している、これは先ほども伺いました。そして、ジョブサポートセンターを開設、職業紹介、その他、再就職にかかわることなどさまざまな支援を行うとしていますが、そもそもこの大量離職者の発生した経過についての検証がなく、自然発生でもしたかのような、いわば他人事の世界でございいます。会社がやったことだと、こういうことではございいます。ジョブサポートセンターは9月で終わりです。そうなりますと、この支援体制はかなり後退すると思われそうですが、この懸念についてはどうお答えになりますでしょうか。伺います。

次ですが、基礎自治体として茂原市は住んでもらいたいまちづくりを本気で取り組むという、こういう政治姿勢をもっと強く打ち出すべきだと思います。一度住むと決めれば、住民も自治体も長期間にわたって集落を存続させていく覚悟が必要になると思います。先ほど伺いました市の努力事項でございいますが、これはやっていただきたいと思いがたうと思いますが、生活を担う、雇用を担う企業でございいますが、この企業というのが法律で規制されない限り、従業員的生活よりみずからの利益を優先する姿勢であると、こういうことは今までの事例で明らかになっています。企業にどう責任を果たしてもらおうのか、こういうことのほかに、自治体でどう住民を支援する政策が可能なのか、こういうことについて伺ってきたわけではございいます。

6月議会では、近隣市町村で行われているすぐれた住民サービス施策、例えば地域産業が元気なまちとしての道の駅の開設、地域でお金が回る仕組みで商工業応援、地域振興券の利用、頑張っている農家を応援。楽しく子育てできるまちといたしまして、高校3年生までの医療費の補助、大学生の返済の必要のない奨学金制度など、近隣首長の公約にあるような政策がなぜ行われないか。こういう問いかけに関するお答えはありませんでした。この市では、3年前に学校給食、民営化いたしました。それでかなりの経費の軽減ができた。それなら神崎町でやっているような給食費の半額補助というのはできないものか。これは別にお答えはいただかなくて結構ですが、こういうことがほかの市町村ではやられておる。

今回問題にしたいのは、白子町で若者マイホーム取得奨励金や多くの自治体で既に実行され、経済波及効果が絶賛されております住宅リフォーム助成事業など、すぐれた政策が今話題となっております。特に住宅リフォームについて、一時は本市でも検討するとの議会答弁がありました。その後、耐震化事業を優先するというで後退しております。施策の後退です。業界団体からの切実な願いである請願も退けられております。この件につきましては、明日、住宅リフォームに関しましては我が党、平議員の質問があると思いがたうので、私の質問に対する答弁は必要最低限で結構でございいます。

住民支援の政策で前回お答えいただけなかった部分も含めまして、この茂原市でこそやってみたいという政策、これについて伺ってまいりますので、よろしく願い申し上げます。御答弁をお願いします。

次、住環境に関する問題でございます。2010年の全国での全住宅に占める公的賃貸住宅の比率が、住宅・土地統計調査によれば6.27%となっております。大都市とそうでないところを単純に比較することはできませんけれども、とにかく茂原は1.9%ですから、本市の市営住宅の比率は国の平均を大きく下回っております。ヨーロッパでは20%から30%というわけですから、相当な違いがあると。先ほど述べてきましたように、雇用が破壊される、そして社会保障も削減の一途をたどる、こういう中で高齢化、貧困化が進んで、大震災や大災害がいつ襲うかもしれない、こういう現状のもとで、公営住宅を柱とした住宅の安定性、実行ある住宅セーフティネット、この実現は最も優先されるべき課題であります。東日本大震災によります大きな被害が公営住宅の果たしている役割の重要性を図らずも明らかにしました。集約化ということでの市営住宅の削減、縮小の実施はこの際やめるべきだと思いますが、いかがでしょうか。伺います。

さて、また、貧困を背景に簡単にホームレス化する、こういう事態が考えられ、私も実際、切実な生活相談も受けましたけれども、公営住宅であるがゆえに正規の募集手続きを経なければならない、スピーディな対応ができません。県営住宅についても、県にも確認いたしました。しかし、状況は変わりません。募集まで待てないならやむを得ず民間に頼らざるを得ない、こういうのが現状でありました。数日後には住まいを失ってしまう、こういう人がいる場合、住まいは人権であるという考えに立ちますと、自治体が手を差し伸べるべきだとは思いますが、この市の見解はどうか伺いたいと思います。現状の募集の体制では困窮者を救えないわけです。

さて、次に、身近な環境整備についてでございます。U字溝や側溝のふたについては、実際にけがをした人がいますが、自動車の車輪を落としたなど、これは潜在的に数え上げれば切りがないものと推測しております。設置された年代や型など、当初からふたをすることを考慮していない、こういう部分もありますけれども、そういうところを新たな設置となりますと、段差ができたり、特別にふたを仕立てるなど、予算上も多くの費用を要する、こういうことは想像されます。市はお金がないということで、住民の皆さんもこういった状態は危険だと承知しながらも、危険箇所は多いけれども、補修要求も事故が起きてもあえて取り立てて申告することもなかった、こういう市民の遠慮があると思っております。そこで、潜在的に事故は起きているということを考慮して、何らかの調査、または事故の申告、困ったことの申告、この仕

組みは必要だと思います。また、側溝本体のふたがけにつきましても、交通量、そしてまた歩行者、特に自転車の往来、子供の通学のある、なしなど、安全性、緊急性を考慮して、必要箇所に対する早期の設置を行っていただきますよう、これは強く要望するところでございます。この場合の設置基準の策定についてもお願いするものでございます。

さて、空き家の危険箇所の問題については伺いましたけれども、このお伺いしました理由でございませう。これは、危険が指摘されてから処置されるまでの時間がかかなりたっていることにあるわけですね。先ほどの新茂原の件では、指摘されてから少なくとも数か月くらい要しているはずですね。所有者があり、簡単に行政が手を出せないこともあるでしょうけれども、簡易な注意喚起であれば、早期の対応が可能ではないかというのが私の実感です。前議会で、我が党、平議員の質問で空き家条例の提案もありました。そして、法的な裏づけの必要性が急がれておりますけれども、この件についての見解をお伺いしたいと思います。

さて、次に、国保についてでございます。国保の収納状況は向上しているんですが、今回あえて出しませんでしたけれども、もう一つ大きく貢献しているのは、収納強化、つまり取り立ての強化が一役かっているのではないかと私は思うわけでありませう。

さて、今回はこの件については触れませう。

今、日本中で社会的排除と言われている現象が広がっております。貧困に加えて社会保障などのセーフティーネットから転落してしまう人が増えております。この社会的排除がどのように起こってくるのか。国保問題を切り口に問題にしたいと思ひませう。これを放置しておけば、医療からの排除をはじめ、社会活動への参加、また人間関係も断たれてしまう、こういう可能性のある人が実際におるわけですね、その実例を訴えたいと思ひませう。

この方々、60代の同居している兄弟でございませう。お二人とも国保加入者で、複数の病気を抱えております。年金生活者ですけれども、生活保護基準以下と思ひませう。下の方は3年くらい前から糖尿病を治療中でございます。がんも見つかり、治療中。腎不全の疑いがありまして、以上で2つの病院にかかっております。さらに股関節変形で手術が必要な状態。そして、上の方のほうですね。糖尿病の治療中だったところ、心臓疾患の疑いを指摘されて、ほかの病院を紹介されたけれども、経済的理由でまだ検査を受けられない。このほか、網膜剥離で治療中、脳軟化症で要経過観察。骨粗鬆症に加えて大腿骨骨折手術後の慢性的な痛みがある。以上で2つの病院と心臓の治療が必要な場合、またもう1カ所への通院が必要となるわけでありませう。今は下の方が自動車を持っていますので、これで通院などのほかの生活の用を足していると、こういうわけですね。こういう状態ですから、2人とも放っておけばどんどん病気が悪化するこ

とが予想されます。検査次第で、また治療箇所が増えてまいります。ですが、収入を考えて、既に病気の悪化とその後の治療についてはお二人ともあきらめている。今すぐ倒れるような状況ではございませんが、遅かれ早かれ重篤な状態に陥ってしまう、これは確実であります。こういう状態ですから、私は生活保護の申請を勧めました。しかし、通院の関係から自動車を手放せず、担当窓口の方、熱心にやっていただけました。車所有が許される障害者の認定はどうかなど、いろいろ手立てを考えてくれましたけれども、今のところ該当しないということで、生活保護の受給には至っておりません。どうしてもふだんの生活条件から車が手放せない人は生活保護の受給ができない、この場合、車所有の特例は認められないのか。これが不可能であれば、安心して医療にかかれるよう、せめて診療窓口での減免の対象として検討されないのか。今まで御答弁いただいた範囲では、この方々を救済する手立てにはならないわけです。この検討の余地がございませんかということでお伺いいたしまして、私の再質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まちづくりについての中で、不毛な自治体間競争に勝てないと企業は来ないのか、こういう話なんです。不毛ではないと思っていますけれども、前にも何回も話したと思いますが、確かに自治体間競争がかなり熾烈になっているのは事実でございます。沢井一つとりましても、今話しましたが、福岡県の飯塚と競り合ったと、こういうようなこともありますし、ジャパンディスプレイも同じように東芝、ソニーが先行した中でこの茂原に来たと。これもかなり厳しい条件等、いろいろあったと思いますが、意を含んでいただいて、それぞれの企業がきていただいたという、こういうことでございますので、これは間違いなく自治体間の競争があるのは現実でございます。ここはよく御理解していただきたいと思っております。そうした中で、大変なんですよ、とにかく、企業を呼ぶというのは。そう簡単にはできない。ただ、そうはいっても、今の茂原の状況というのは非常にまだ恵まれていると思っております。したがって、こういう形で企業が来てくれたということなんです。千葉県の中でも、企業を呼びたくてもなかなか呼べない自治体もいっぱいございます。したがって、そういうところと比べますと、まさに競争の中で勝ち取ったのかなと、こういう思いは事実、私の心の中にはございますので、その辺を含んでいただきたいと思っております。

それから、今、去年の大震災で非常に被害をこうむりました、東北の中でも茂原と非常に密接な関係にあります釜石なんです。先般、釜石の野田市長のほうからも、実は企業誘致、い

ろいろ動いているんだけど、なかなか見つからないと。茂原市のほうも双葉さんが、今向こうにありますけれども、そういった中で、関連した企業を紹介してくれないかと、こういう要請もごさいます。こういうようなこともごさいますので、それはそれとして、茂原はやっぱりしっかりした形で企業誘致をしなきゃいけないということでごさいます。

企業立地の促進条例につきましては、現在見直し作業を行っております。また、労働者を保護する方策なども盛り込んだ新しい条例の制定につきましては、大変難しいものと考えますが、企業立地促進条例の見直しの中で企業の社会的責任等を考慮して、操業義務期間や補助金の返還規定を盛り込んだ条例の改正を検討しております。

次に、大量離職者の発生した経過についての検証がなく、まるで他人事だと、ジョブサポートセンターが9月で終了するが、支援体制が後退すると思われるが、見解をとということなんです、茂原地域ジョブサポートセンターにつきましては、7月開設以来、これまで150名余りの離職者の皆様に生活就労相談、また職業相談など、御利用をいただいております。10月以降の開設につきましては、現在の利用状況を精査し、継続または廃止の検討を行っております。今後も離職者対策として、茂原地域等緊急雇用対策本部と連携し、雇用の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、まちづくりについてであります、今、白子町で若者マイホーム取得奨励金や、多くの自治体での経済波及効果が絶賛されている住宅リフォーム助成事業など、すぐれた政策が話題となっている、こういったことをやったらどうかと、こういう話なんです、何度もお話ししておりますが、私といたしましては、財政が大変厳しい状況でごさいます。したがって、何をさて置いても学校施設の耐震化を最優先に、木造住宅の耐震相談の開催及び耐震診断費用の補助など、安全・安心なまちづくりに引き続き全力を注ぐとともに、健康福祉や生活環境などの市民生活に密着した部分における定住の地としての本市ならではの魅力をさらに向上させるための諸施策につきましては、市民の皆様の声に耳を傾けながら今後とも検討を重ね、実施に向けてまいりたいと考えております。まずは学校施設の耐震化を最優先に考えておりますので、この辺の御理解をひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

数日後には住まいを失うという人がいる場合、住まいは人権であるという考えに立てば、自治体が手を差し伸べるべきだと思うが、市の見解はということなんです、市営住宅につきましては、公営住宅法に基づきまして、住宅に困窮する低所得者を対象に募集を行い、居住の安定確保に努めております。公営住宅法では、災害等の特別な場合に入居できる特定入居の規定がありますが、募集方法の例外として定められたものであり、これ以外に市独自で特定入居の

事由を設定することは現行法の中で難しい状況でございます。しかしながら、市といたしましては、現状の募集体制の中でできるだけ多くの住宅を提供できるよう努めてまいります。

なお、緊急に住宅を必要とする方に関しては、福祉部局での対応が可能な場合もございますので、連携を図り対処してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

市営住宅の削減、縮小の実施はやめるべきではないかとの御質問でございますが、本市の人口に対する管理戸数は118人に1戸であり、集約化を図った後の使用可能な住宅480戸では194人に1戸と、県内9番目の上位に位置し、県内平均の283人に1戸に対しても上回っている状況でございます。したがって、市といたしましては、老朽化が激しい住宅から用途廃止を予定し、使用可能な85戸のリフォームを進めることで既存住宅を最大限有効活用することを基本に計画的な改修により住環境の整備を図り、今後とも住宅困窮者の居住安定確保の向上に努めてまいります。

なお、東日本大震災の際には、本市におきましても避難者に対応するため市営住宅6戸を用意いたしまして、福島からの避難者3世帯を受け入れ、一定の役割を果たしたと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管の再質問に御答弁申し上げます。

初めに、まちづくりの中の、前議会で平議員の質問で空き条例の提案があったということで、法的な裏づけの必要性が急がれていると思うが、見解はとの御質問でございます。空き家への対策で苦慮していますのは、所有者の所在がわからない、所有者に改善の意思がない場合などであり、改善の働きかけは所管行政庁が県の場合とともに連携いたし、早期の解決を目指しております。空き家問題に対する自治体間の対応が平準化されるには、国、県の法令の整備にも期待するものでございますけれども、条例の有無にかかわらず、所有者の理解を得られるケースもございます。県内の条例制定した市は、柏、流山、松戸の3市と聞いておりますので、今後条例制定につきましては、先進事例の運用状況の確認を含めまして、再度調査研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、国保につきましても再質問でございます。車が手放せない人は生活保護の受給ができない。この場合、所持の特例は認められないのか。不可能であれば、安心して医療にかかれる

ように、せめて診療窓口での減免の対象として検討されないかという御質問でございます。国の基準では、減免の対象となる人は、災害等により資産に大きな喪失があったとき、自然災害により事業収入の著しい減少があったとき、事業の廃止、失業等による収入の減少などと規定されております。議員御指摘の事例で対象となるかにつきましては、他市の状況や法の規定の趣旨を考慮しながら、今後また検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

○福祉部長（大野博志君） それでは、国保についての中の生活保護に関する再質問にお答えいたします。

まず、車の所有についてであります。これはよほど不便な場所に住んでいるか、障害があり通院や移動に不都合が生じるなど、特別な事情がない限り、生活保護法の実施要領では自動車を持つことは認められておりません。自動車は所有するだけで保険などの維持費が高額になることや、万が一事故などを起こした場合にも、その責任を免れないなど、生活に大きな負担を強いるものとなるためであります。

次に、救済する手立てについてであります。医療機関窓口で自己負担金の支払いが困難な方、あるいは国保年金課から同様の相談がありました場合は、生活保護を含め、茂原市社会福祉協議会の生活福祉資金事業への案内など、関係各所と連携し、個々の状況により対応しております。御質問の御兄弟につきましては、お二人とも複数の病院で治療されているとのことですが、現在、受診されている医療機関がどこなのか、車を手離せない理由が通院以外にあるのかなど、御相談いただければと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは伺いますが、最初のまちづくりについてですが、これからも優良な企業が来るということで、くれぐれもお行儀のよい企業が来てくれるように私は切望するものでございます。しかし、今まで無責任な財界の皆さんの言い分、行動を見ていると、大変心配になってくるのは私だけではないと思いますけれども、震災の被災地での地元雇用を必死で支えよう、こういう中小企業が頑張っている姿に比べて、地域経済の動向など全く頭がない、こういう亡国の方々に来てもらっても大変だなという気がするわけでございます。このまちの将来は、庶民増税されようと、社会保障切られようと、どこにも逃げ場のない、大多数の市民で真剣に1から議論すべきだと私は思っているわけです。残った私たちがこれは考えて

いこうと。大企業誘致に偏った政策に決別してこそ、地元企業優先の政策も真剣に取り組めるはずではないか。企業誘致政策に決別——決別という大げさですけども、この上での政策構想も必要だと思ふわけでありませう。こういうことを考慮された試しがあるのかどうか聞かせていただきたい。なければ将来考えるべきではないかと思ふわけですが、この見解を伺いたいというわけだ。

住環境についてですけども、先進国の中で国民が唯一貧しくなつてしまつた国というのが日本ということで、所得が下がり、社会保障も切り縮められる、消費税の行方も心配だ。雇用に関しては、自治体も先頭になつて低賃金、不安定雇用の創出に邁進している。茂原市の場合とは限りませんが。

ILO（国際労働機関）の総会が6月14日に採択しました各国におけます社会保護の床に関する勧告。これは社会的連帯に基づく社会保障制度の充実を求めておるわけでありませう。社会保護の床というのは、近年、国連とILOによって提唱されてきたものでございませう。セーフティーネットでは、網目からこぼれ落ちるといふので床の表現になつたと、こう聞いております。社会保障、福祉の面では主に国保問題を取り上げてきましたけれども、今回は住宅問題も取り上げました。住宅問題に悩む市民の最後のとりで、まさに住宅問題の床としての市営住宅の充実をお願いしたいところでございませう。

お答えいただいた限りでは、本市の住宅事情も困窮者を救えない現実から抜け出せていないと思ひます。そこでお伺ひしますけれども、市内の人口当たりの管理戸数は県内でも上位といひますけれども、これを理由にして集約を進めても構わないというらえ方ではなくて、むしろこの状況を、県内一の市営住宅運営を行うまち、こうして逆に充実させれば、また、市民をはじめ、県内外から信頼されるのではないでせうか。先ほど申しましたように、世界的に見ればものすごく住宅事情は悪いわけですから。こうして合理化ばかり考えないで、逆の発想が必要ではないか。ほかの政策もあまり見るべきものがない中で、せめて住宅ぐらい内外に自慢できるものにしたい、こういう考えがないものかどうか伺ひたいと思ひます。

国保問題に移ります。どうしたら困窮する加入者を救ふのかということですけども、民主医療機関連合というのがありますが、この調査では、2011年、経済的理由を主な理由として医者にかかれなくて病状を悪化させて、ついには死に至つてしまつたという人が67人。この調査の割合から推算しますと、全国で5000人規模に及ぶんじゃないかと。日本医師会も会員の診療所や病院で外来患者を対象に実施した患者窓口負担についてのアンケート調査の結果を公表したわけだ。それによりますと、過去1年間に経済的な理由で受診しなかつたこと

があると答えた人は、1割負担の人で6.6%、2割負担もしくは3割負担の患者では10.2%と11.5%、それぞれ1割を超えておるわけです。このうち半数強の患者が受診を控えた結果、病状が悪化したと答えております。先ほどの例の死に至ったという過激な例ではございませんけれども。

日本医師会が窓口負担に関します調査を行ったのは初めてといたしますけれども、窓口負担が重ければ受診抑制が起こるといふ医師会の調査での、これは警告だと思えます。医師会までが患者の窓口負担調査を行わなければならないほど、住民負担は重くなっていると。先ほどの市民の例もありますけれども、窓口負担の軽減について真剣に考えるべきではないか。検討していただけるという御答弁でしたけれども、これが検討とって何年かかるのかということになると大変なことになりますけれども、平行して求めてまいりますけれども、生活保護にしる、国保にしる、制度的欠陥で目の前で困窮する市民を救えない、こういう市の窓口担当者の無念もあると思えます。ここまでしかできません、こう窓口で言わなきゃいけない。こういう担当者の心境もつらいものがあるのではないか。困窮状態を救えない現実があることは仕方のないことなのかどうか。加入者ばかりでございませぬ。担当窓口職員も、そういう状況から救わなきゃならない。それなりの政策が必要ではないかと、そういう見解を伺います。

国保広域化については、自治体独自の法定外繰り入れによる財政策が不可能になりまして、県全体で高い国保税が平準化されて、結局は国保税の高騰が予想されるために、私は反対したいと思っております。広域化が実施されるまでは自治体での独自の加入者支援は検討すべきと思えますけれども、もう広域化が決まったようなものという理由で、独自の政策は打たないという姿勢なら納得はできないところでございませぬ。今からでも保険税引き下げの努力を行うつもりがないかどうか、虚しいですけれども、聞いておきます。

今回、貧困と格差の広がりさらには加速する中で、消費税増税、社会保障後退の懸念がどんどん増してきたわけでございます。

○議長（伊藤すすむ君） 飯尾議員に申し上げます。一般質問の残り時間は1分少々です。まとめてください。

○1番（飯尾 暁君） はい、まとめます。こういう中での自治体本来の責務は何かということで、住民支援を主な切り口として種々伺ってきたわけでございます。国の悪政から市民を守る、市民こそが主人公、こういった市政を求めておるわけでございます。今回の質問に関しては、この姿勢を生かして主張させていただきましたが、これをおくみ取りの上、私の主張をどうにかかなえていただけますよう切にお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） それでは、再々質問にお答えいたします。

住環境についての御質問にお答えいたします。管理戸数が県内でも上位だということを理由に集約しても構わないという捉え方ではなく、県内一の市営住宅運営を行うまちとして、県内外に自慢できるものにしたいという考えはないかとの御質問でございます。茂原市の市営住宅は、現在使用可能な住宅戸数でも県内で上位にあります。これを理由に集約化を進めようとするものではございません。防犯面や住環境に影響を与えている老朽化の激しい、修繕も難しい使用不可能な住宅について行おうとするものでございます。使用可能な住宅につきましては、有効活用を図るとともに、今後も市営住宅の需要を見きわめながら適正な運営に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一朗君。

○経済環境部長（前田一朗君） 企業誘致に頼らない政策構想も必要だと思うが、その見解はというようなお話でございますが、本市の施策におきましては、教育文化、健康福祉、生活環境、都市基盤、産業振興、市民自治の6本の柱に沿いまして総合的に施策を展開しております。その中で、企業誘致は産業振興の重要事業として本市発展のために大きく寄与しているところでございます。そのようなことから、今後も企業誘致を含めた6つの施策をバランスよく市政に展開していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 国保に関します御質問に御答弁申し上げます。困窮状態を救う政策はとの御質問でございますが、一部負担金の減免につきましては、本市の国保の財政運営にも影響等があります。原則、国の基準をもとにその範囲を検討してまいりたいと考えております。医療機関での支払いが困難な相談があった場合には、茂原市社会福祉協議会の生活福祉貸付事業を案内するとともに、生活保護担当課と連携を図って対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、国保の広域化につきましての御質問でございますが、今からでも保険税を引き下げる努力を行うつもりはないかという部分ですけれども、医療費や後期高齢者医療制度などへの現役世代の負担金が増える中で、多くの市で税率の増額改定を実施しておりますが、本市の国民健康保険税は平成20年度の税率改正以降、課税限度額の改定はやりましたけれども、増額改定は実施しておりません。その要因には、収納率の向上や保険資格の適正化のための徹底した調

査が功を奏しているのではないかというふうに認識しております。右肩上がりの費用負担の中で厳しい財政運営が続くことが予想されますので、独自の国保税の引き下げは今のところ厳しい状況ではございますが、引き続き財政運営の健全化に努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

○福祉部長（大野博志君） 国保についての中の生活保護に関するの再々質問にお答えいたします。真に困窮状態にある方は最低限度の生活を保障するための生活保護制度を活用していただきます。また、その業務に従事する職員につきましては、個々の職員に負担が大きくなることのないよう配慮してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 21 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 45 分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、矢部義明議員の一般質問を許します。矢部義明議員。

（3 番 矢部義明君登壇）

○3 番（矢部義明君） もばら21の矢部でございます。本日は自治基本条例を考える市民の会の皆様の傍聴をいただきまして、大変緊張しておりますが、一生懸命一般質問をさせていただきます。

本定例会の4番目の質問者として、また、会派を代表して一般質問をさせていただきます。

さきのロンドンオリンピックにおいて日本は史上最多のメダル数を獲得し、選手の皆さんから多くの国民が勇気と元気をいただきました。しかも、女子選手の活躍が非常に顕著だったと感じたのは、私だけではないと思います。男女共同参画等への弾みになったかどうかはわかりませんが、日本国民にとって、震災以降、久しぶりの明るい話題ではなかったかと思います。

さて、国政に目を向けますと、多くの重要課題があるにもかかわらず、国会では参院で首相問責決議案が可決され、国会審議は空転している状況です。公債発行特例法案など重要法案の成立が見通せないため、普通交付税の9月分については先送りになるようでございます。内政では、震災被害から早期の復興や原発事故の収束に向けた取り組み、また、デフレからの早期脱却や一票の格差の是正、税と福祉の一体改革、外交では、TPPをはじめ、竹島や尖閣諸島

の領有権問題等々、課題山積にもかかわらず、既成政党は党利党略ばかりに目を向け、政局の綱引きに力を傾注しているように思えてなりません。私も含めた国会議員や地方議員は国内及び諸外国の動向を注視しつつ、目の前にある行財政運営に対し真摯に向き合い、粛々と実行していかなければならないと改めて実感しております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 項目めの市長の国政認識についてお伺いいたします。

1 点目は、市長の今の国政への見解についてお尋ねします。田中市長は、本年4月に行われた市長選挙において多くの市民の負託を受け、本市の2期目のかじ取りを任され、重要案件の解決に向け「選択と集中」を基本理念として問題の解決に取り組んでおられるわけですが、国会に目を転じますと、政府・民主党の議会制民主主義に反した国会運営や政権公約にも反する税と社会保障の一体改革の名のもと、消費税引き上げ関連法案を民主、自民、公明の3党合意のもと成立させました。にもかかわらず、自民党においては、野党7会派が提出した消費増税反対を盛り込んだ問責案に賛成票を投じるという信じ難い行動をしているのが現実であります。総選挙が近いと思われる中、我々国民は、この国の未来をどこに、誰に託したらいいのか、国会の多くの先生方は一体誰のために国会議員をしているのか、市長の率直な感想をお伺いします。

2 点目は、国のエネルギー政策の見解についてお尋ねします。国民の節電に対する協力を得て、今年の夏は大変な猛暑にもかかわらず、原発事故以来、関西電力の大飯原発3、4号機が再稼働し、原子力発電所の稼働率が2.9%という状況において、昨年のような計画停電も実施されないまま秋を迎えようとしています。国はエネルギー政策に関するパブリックコメントを実施しました。政府が示した2030年時点の原発依存比率の設問に対し、集計では、原発ゼロ案への支持が87%という集計結果だそうです。1986年、今から26年前に起きたチェルノブイリ原発事故では、事故直後、4号炉全体をコンクリートで覆いましたが、耐用年数が30年ということで、現在、その周囲をさらにコンクリートで覆うという工事を実施し、その工事には原発事故以降に生まれた若者も従事しているそうです。ロシアにはマトリョーシカという人形の中から次々と人形が出てくる民芸品がありますが、この放射能の封じ込め工事を逆マトリョーシカと皮肉を込めて呼ぶそうでございます。将来の何世代にもわたりそのようなツケを残すことが今の私たちの役目ではないはずですが、国のエネルギー政策の基本を決めるのは非常に難しいことだと思います。しかし、国民は選択をしなければなりません。100%再生可能エネルギーに依存した場合の地熱発電などの利用や、化石燃料を使用した火力発電などの地球温暖化への影

響や、燃料資源の確保の問題、また、日本近海に埋蔵されているというメタンハイドレートを
実用化する技術開発も含めて、今の日本の未来の選択と技術力が問われているのではないかと
思います。そこで市長にお尋ねいたします。我が国のエネルギー政策はどのような方向にすべ
きだとお考えか、お尋ねします。

2項目めの茂原市土地開発公社についてお伺いいたします。

1点目は、土地公社解散後から完全清算までの償還計画についてお尋ねいたします。本市に
とってかねてからの懸案事項であった茂原市土地開発公社の解散に向けてのプロセスが、先日、
議員全員協議会において執行部から解散に向けた内容説明がありました。設立から35年が経過
し、社会環境が大きく様変わりした今、膨大な債務を抱える土地公社の存在そのものを何とか
しなければならないと、市長をはじめ多くの市民が思っていたところでございます。タイミン
グよく、平成25年度までの時限立法で、第三セクター等改革推進債を活用し土地公社を解散で
きるとの報告がありました。本来10年償還のものを、田中市長をはじめ職員の皆様の御努力に
より延長償還が認められるということですが、認定に至るまでどのような点に御苦労されたの
か、また、推進債の完全清算までの内容を再度詳細にお伺いします。

2点目は、市有財産に移行した物件への対応についてお尋ねいたします。土地公社が現在保
有している物件内容と、その中で処分できるものとできないものの内容をお伺いします。

また、さきの3月定例会においてもお尋ねしましたが、平成9年4月から無償貸与してきた
高師保育園の園庭の一部が平成24年3月をもって契約期間が終了となりました。平成24年1月
27日付で土地公社から市有財産として移転されたこの土地の取り扱いについて、本市は高師保
育園に対し購入のお願いをしているようですが、現在の進捗状況をお伺いします。

3項目めは、子育て・教育についてお伺いします。

1点目は、いじめ問題への対応についてお尋ねします。マスコミ報道等で御承知とは思いま
すが、今、学校のいじめが大きな社会問題となっております。本市においても、一部の小中学
校において、いじめの兆候がありました。現在、教育現場での状況及び本市独自の対策をして
いるのかお伺いいたします。

2点目は、通学路の交通安全の確保についてお尋ねします。本年4月以降、登下校中の児童
などの列に車が突っ込み、死傷者が発生する事故が相次いでおります。これを受け、文部科学
省から国土交通省及び警察庁をはじめ、関係機関や各教育委員会などに通学路の交通安全の確
保の徹底についてという依頼がなされました。要は、通学路における緊急合同点検等実施要領
に沿って、関係機関との連携により通学路の安全点検及び安全対策を講じてほしいということ

なので、本市での調査状況をお伺いいたします。

3点目は、児童虐待をなくす取り組みについてお尋ねいたします。千葉県は、本年度から現職警察官を児童相談所に配置するなどの対策に本腰を入れ始めたそうです。昨年度、本市にある東上総児童相談所での虐待対応件数は231人とのことですが、本市はその内容をどの程度把握し、対応しているのかお伺いいたします。

4点目は、子育て支援における療育についてお尋ねします。皆さんは療育というのはあまり聞きなれない言葉だと思います。障害を持つ子供が社会的に自立するというを目的として行われる医療と保育のことを療育といいます。子育て支援において、幼児検診を実施した後、言葉が遅い子供や発達が気掛かりな子供に対し、本市はどのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

5点目は、フッ化物洗口事業についてお尋ねいたします。本市でも一部の小学校、保育園、保育所において実施されていると伺っておりますが、午前中の質問でも述べられておりましたが、平成12年3月に厚生労働省から出された「健康日本21」における歯科保健目標を達成するために有効な手段として、フッ化物の応用は重要であるとして、フッ化物洗口実施要領やフッ化物洗口ガイドラインを定めて推進してまいっておるそうですが、本市においてのその実施方法と効果をお伺いします。

6点目は、子供の貧困についてお尋ねいたします。親世代の所得の低下やひとり親家庭の増加などを背景に子供の貧困率は上昇傾向にあるそうです。厚生労働省によると、可処分所得、いわゆる所得のうち税金や社会保険料を除いた個人が自由に使えるお金のことですが、この可処分所得が平均の半分、2009年では112万円だそうです。この112万円に満たない世帯で暮らす17歳以下の子供の割合が15.7%ということですが、本市における子供の貧困の実態はどのような状況なのかお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの矢部義明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 矢部義明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の国政認識についてということで、国民の負託を受けた国会議員が野党不在での重要法案の強行採決や少数野党提出の問責決議案等の可決など、政局に向けた国会の空転状況について率直な感想をとということなんです、現在の国政の状況を見ますと、重要法案の審議

が棚上げされたまま、国会の空転という状況が生じていたことはまことに遺憾であります。憤りを感じております。特に特例公債法案の不成立に伴う地方交付税の支払い延期問題につきましては、市町村には通常どおり交付されるものの、都道府県は例年と異なる交付となり、地方への影響が懸念されるところであります。国民を置き去りにして大局を見ずに政局に終始する現在の与野党につきましては、地方行政を担う者として、また一国民として、先ほども申し上げたとおり、大変強い憤りを感じております。

次に、国のエネルギー政策についてであります。国において将来のエネルギー政策が検討されている中、再生可能エネルギーや日本近海に眠るメタンハイドレート等の利用を踏まえ、我が国のエネルギー政策はどのような方向にすべきかということなのですが、国では2030年のエネルギー選択に向けて検討を行っており、原子力発電への依存度についてゼロ%、15%、20から25%の3つのシナリオで国民の意見を聞いたところ、7割から8割が依存度ゼロを支持していると聞き及んでおります。エネルギー環境政策は国の政策である一方、国民は家計への負担増や現在の利便性の一部放棄などの覚悟が求められ、企業は生産コストの負担増による国際競争力の低下などが懸念されるところでございます。私といたしましても、安全を確保できないまま原子力発電への依存を続けることに関しては大変疑問を持っているところであります。今後は、太陽光、地熱などの再生可能エネルギーや天然ガス、メタンハイドレートのような環境にやさしいエネルギーの利用を大幅に増加させるとともに、国民のライフスタイルの中でエネルギーや環境に対する意識を変えていく必要があると考えております。

次に、茂原市土地開発公社についての質問でございますが、第三セクター等改革推進債は、本来10年で償還であるところを長期の償還が認められる背景と完全清算までの償還内容を伺いたい、こういうことでございます。先ほども申し上げましたとおり、決められない国の政治は大変不安定な経済状況をもたらしております。さきの広報「市長が行く」でも書きましたが、今、約42兆円の収入しかない国の財政が92兆円もの支出をするということはいつまで続くか、大変疑問に思っております。いずれギリシャのような国債の暴騰につながるような、金利もおそらく上がるような感じを私個人としては思っております。だから早いうちにこの公社問題を解決しなければならないと思っておりました。第三セクター等改革推進債にかかわる償還期限は原則として10年以内とされ、必要に応じ10年を超える償還期限を設定することができるとされておりました。当市の場合は、原則によるところはもちろんのこと、現在の償還計画に近い20年償還で行うことも困難であるため、実例としては、最長である30年とすることを国、県に強く要望してまいりましたところ、一定の見通しが立ったものでございます。この間、かなり

執拗に国、県に交渉をさせていただきました。なかなか厳しい国の財政状況もある中で、すぐには認めてくれませんでした。おかげさまで、ようやくめどが立ったようなところでございます。

次に、償還内容につきましては、仮に借入額を130億8940万円、償還期間を30年の半年払い、元利均等償還、借り入れ利率を年2%と条件設定した上で推計いたしますと、毎年の償還額は5億8000万程度となります。これに支払い利息の2分の1程度が特別交付税措置されますと、年間の負担額は4億円から5億円程度と見込まれるところでございます。ただ、今後、金融機関との折衝もございまして、これで決まるかどうかはまだ未定でございます。ですが、おおむねこういう方向で向かっていくと思っております。したがって、この土地開発公社の問題がある程度見えてきますと、仮に30年の固定金利とした場合には大変有利な条件になってくると予測しております。また、仮に30年でないとしても、今の条件の20年以上という償還期間を目安に想定して考えた場合でも、かなり有利に運んでいくと思っております。今後の茂原市の財政状況を見ますと、この償還計画をもって対処する、これは今の最良の策だと思っております。

次に、子育て・教育について、児童虐待をなくす取り組みについて、昨年度、東上総児童相談所での虐待件数は231人とのことだが、市はその内容をどの程度把握し、対応しているのか伺いたいということですが、本市が虐待通告を受け東上総児童相談所に援助依頼や送致をした場合はもちろんのことですが、直接住民から児童相談所への虐待通告があった場合は、全てのケースの内容が子育て家庭相談室に情報提供されることで、内容の把握を行っております。その際、必要に応じて子育て家庭相談室に対応要請があり、訪問や見守りなどの初動対応を行っております。また、児童福祉法に基づく茂原市要保護児童対策地域協議会を設置しており、関係機関との定期的な実務者会議、さらには個別ケース検討会を開催する中、関係機関との情報を共有するとともに、支援計画の検討と役割分担の決定により対応を行っております。いずれにいたしましても、虐待などの要保護児童対策につきましては、本市だけで対応できるものではありませんので、引き続き関係機関と連携の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、フッ化物洗口事業についてであります。本市では一部の小学校、保育園、保育所においてフッ化物洗口を実施しているが、その実施方法と効果について伺いたい、ということですが、現在、フッ化物洗口事業は、小学校4校、公立保育所全10カ所、私立保育園2園で希望する児童、園児に対して実施しています。実施方法につきましては、国のガイドラインに基づ

きまして、小学校では週1回、保育所では週5回、所定のフッ素濃度の洗口液で1回1分間のうがいをします。効果につきましては、乳歯から永久歯に生えかわる小学校時代に実施することが虫歯予防対策として最も高い効果をもたらします。

なお、本市の効果といたしましては、二宮小学校では平成19年度から実施して以来、5年を経過しておりますが、実施前の平成18年度は、う蝕罹患者率が81.6%であったものが、平成23年度には31.3%と50.3ポイントも減少いたしました。今後も関係機関や施設と連携を図り、フッ化物洗口事業の普及拡大と虫歯の予防に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

（企画財政部長 麻生英樹君登壇）

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

茂原市土地開発公社解散に伴いまして、市に移管される物件についての御質問でございます。公社の解散により市に移管される土地は約9万7000平方メートルでございます。主なものを申し上げますと、面積割合でございますが、住宅開発事業関連が約46%、都市計画街路事業関連が約13%、茂原駅前通り地区土地区画整理事業関連が約5%といったような状況でございます。今申し上げました約9万7000平方メートルのうち、土地区画整理事業や街路事業等で直接利用する土地が約8200平方メートル、その他で利用が確定しております土地が約1万3300平方メートルでございます。したがって、処分可能な土地につきましては、街路事業用代替地、また、さまざまな制約があるとともに、有効活用につきましても検討する予定であります西部団地を含めまして約7万5500平方メートルで、全体の約78%でございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 副市長 長谷川正君。

（副市長 長谷川正君登壇）

○副市長（長谷川正君） 茂原市土地開発公社について、市有財産へ移行した物件の対応についての中で、平成9年4月から本年3月まで無償貸付していた高師保育園内の市所有地につきまして、高師保育園への購入要請に係る進捗状況の御質問にお答えいたします。高師保育園内の市有地は、高師保育園において園庭の一部として保育を継続していく上で必要としていることについて、市としては認識しており、実態として使用を認めている状況にあります。しかしながら、当該土地については、高師保育園以外には使用できないこと、また、高師保育園においては近接の土地3カ所を買っていることなど、当初、無償貸付したときとの状況の変化があ

ること、さらに、市が利用しない土地は売却し財政健全化を推進する方針であることから、本用地についてはぜひとも購入いただけるよう交渉しております。現時点では理解を得られておりませんが、今後も引き続き要請してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、いじめ問題について、現在の状況と市独自の対策はという御質問にお答えをいたします。本年8月に行った文部科学省のいじめの問題への取り組み状況に関する緊急調査の結果、本市では4月から8月末までの間にいじめを認知した学校は、小学校で9校、22件、中学校で7校、12件でございました。そのうち解決されているものは、小学校22件のうち16件、中学校は12件のうち11件でございます。いじめ防止の対策として、各学校では、1つ目として、いじめや悩みごと等に関するアンケートの実施、2つ目として、学級担任やスクールカウンセラー、心の教室相談員等による教育相談、3つ目として、教育相談箱の設置、4つ目として、道徳、学級活動などでの指導や啓発、5つ目として、児童会や生徒会を中心としたいじめ撲滅キャンペーンの実施などに取り組んでおります。特に本市で力を入れている対策としましては、全ての中学校において教育相談週間を設け、学級担任との個別面談を実施するとともに、日常的に生徒から担任に生活ノート等を提出させることにより、思春期にある個々の生徒の内面的な変化にも気を配り、いじめの防止、早期発見に努めております。

次に、通学路の安全対策について、通学路における緊急合同点検等実施要領に沿った調査状況はという御質問にお答えをいたします。通学路における緊急合同点検につきましては、本実施要領に基づき、去る6月12日に教育委員会は、7月末日を期限として各小学校に通学路の危険箇所の抽出を依頼いたしました。これを受けた学校では、保護者等の協力を得て通学路の点検を実施し、危険と認められる箇所を抽出し、抽出箇所の内容について取りまとめを行いました。小学校14校から教育委員会に報告のあった危険と認められる箇所は、全体で166カ所に上りました。教育委員会は、茂原警察署、道路管理者である長生土木事務所及び市土木管理課、学校、さらに防犯の面から、市生活課を加えた6者によって、8月21日から23日及び9月4日の計4日間をかけて166カ所全ての危険箇所の現地確認を終了したところでございます。今後は、既に対策済みのものや対応策が決まっているものを除いた危険と思われる箇所について、茂原市警察署、道路管理者及び関係機関とともに対策案の検討を行い、改善に向けた努力をしてまいりたいと考えております。

次に、子供の貧困対策について、子供の貧困率が上昇傾向にあるが、本市の子供の貧困の状況はという御質問にお答えをいたします。子供の貧困率につきましては、厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、平成21年度は15.7%で、平成18年度に比較して1.5%上昇しております。この基礎調査を受け、千葉県は平成24年度から平成26年度までの青少年総合プランにおいて子供の貧困問題についてを新たに取り上げ、支援策を強化する方向性を打ち出しました。本市におきましても生活保護世帯数が増加していることから、子供の貧困率についても上昇しているものと推測されており、低所得世帯の子供たちへ学習支援や医療費補助の拡大など、各種の支援を行っております。

なお、教育委員会といたしましては、就学援助制度等を実施しており、小中学校の入学説明会時や広報もばらにおいて周知に努めており、その対象者は年々増加している状況であります。いずれにいたしましても、子供の貧困問題につきましては、家庭の経済事情で子供の可能性を狭めてしまわないよう多様な支援が必要となりますので、子育て関係各課とさらに連携を図りながら対応してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

子育て・教育についての子育て支援における療育の言葉や発達がおくれている子供に対し市はどのような取り組みをしているのかとの御質問でございます。本市の1歳6か月児及び3歳児健康診査の中で、言葉や発達など子育て全般に関する相談を保健師や児童施設の職員などで子供の発達支援に関して経験豊富な専門職により対応しております。その中で、継続的に療育的支援が必要な幼児や保護者に対しては、言語聴覚士による言葉の相談や臨床心理士による子育て相談での個別対応のほか、保健師等による集団指導などを年間を通して実施しております。さらに、家庭での指導を希望する場合には、保健師が家庭訪問するなどきめ細かく取り組んでおる状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。それでは、要望も含めまして何点か再質問をさせていただきます。

初めに、1項目めの市長の国政認識について2点お伺いします。1つ目の国政への見解でございますが、田中市長の良識を伺いまして、まず安心いたしました。御答弁の中の国民ということをも市民という言葉に置き換えていただいて、本市の未来のため全力を尽くしていただい

すよう要望いたします。

2つ目のエネルギー政策でございますが、非常に難しい問題にもかかわらず、田中市長の本音がうかがえたのではないかと思います。茂原市総合計画のタイトルにうたわれている「自立拠点都市もばら」を目指すのであれば、エネルギーの部分的な自立も視野に入れ検討するべきではないのかと考えます。先般、茂原にいはる工業団地の事業化が決定し、幸いにも本市は、日照時間においても、天然ガス資源にも大変恵まれた立地条件にあり、今はまだ技術的に難しいのかもしれませんが、メガソーラー発電などと天然ガスなどによる発電を組み合わせ、企業誘致に対し圏央道の開通とセットで厳しい都市間競争を勝ち抜くお考えはあるのかお伺いいたします。

次に、2項目めの土地公社で2点お伺いします。1つ目の本市に移管予定の土地の中で、処分可能なものが7割強あるということで、できるだけ速やかに処分していただきまして、三セク債の償還に充当していただけますよう要望いたします。

2つ目の高師保育園については、駅前区画整理事業の進捗率が28.1%という状況において、早い時点で完成して施設の充実が図られ、本市の保育行政に大きな役割を担っていただけてきたことは承知しております。また、保育園周辺での土地の購入を実行できるだけの健全かつ堅実な運営をしているものと推察されます。一方、本市は将来にわたり安定的な行政サービスが提供できるよう、市民の皆様には御不便をおかけしながら財政健全化を進めています。現在、地価が下落しているとはいえ、購入するにはまとまった額が必要となり、一括購入についてはなかなか難しいことも考えられますが、その点についての配慮は考えているのかお伺いします。

次に、3項目めの子育て・教育で6点お伺いします。1つ目は、いじめ問題についてですが、本市の状況及びその取り組みはわかりました。文科省から総合的ないじめ対策が公表され、その中には、重大な案件の場合は国への報告や警察への相談とともに加害者に対する出席停止などが盛り込まれております。本市では、いじめ問題支援チームや第三者機関などの設置、24時間いじめ相談ダイヤルの周知など、さらなるいじめ問題への対策は考えておられるのかお伺いします。

2つ目は、通学路の交通安全についてであります。限られた予算の中での対策となると限界があるのは理解できます。対策が必要な166カ所のうち、実際対応策が決定している以外は何カ所あるのか。また、そのうち本市で対応しなければならないのは何カ所か。また、文科省から通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会意見取りまとめが公表されました。それとの整合性は図っていかれるのかお伺いします。

3つ目は、児童虐待ですが、児童相談所で扱った231人の内容は把握していないのでしょうか。本市では地域協議会が設置されており、検討会議や実務者会議の開催状況や活動内容はどうか。また、本市では乳児家庭全戸訪問事業は実施しているのかお伺いします。

4つ目は、療育についてですが、言葉の相談やひまわりっこ教室などでは、保健センターにおいて予算化して実施しているようで、本市には療育を担当する部署がないように思いますが、療育を担当する課や係を設置すべきだと思います。いかがでしょうか。これは総務課のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

5つ目のフッ化物洗口事業ですが、虫歯予防に大変効果があるという実績が出ており、実施方法も週に1回、1分程度行えばよいとされ、子供たちの食育や歯科医療費の抑制にも寄与すると考えられます。今年度は全公立保育所などで実施しているそうですが、公立の全幼稚園、全小学校の全ての学年で実施することはできないか。先生方の負担が増えることは重々承知しておりますが、教育部の御見解をお伺いします。

6つ目の子供の貧困についてですが、県でも具体的な対策はこれからのようでございますが、学習面だけでなく生活習慣にも悪影響が出やすい問題なので県との連携を密にして対応していただきますよう要望いたします。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、国政認識の中で、国のエネルギー政策についての見解なんですけれども、本市は日照時間がかかなりいいという話でございますが、また、天然ガス資源も恵まれた立地にあり、今はまだ技術的に難しいかもしれないが、メガソーラー発電や天然ガスによる発電を組み合わせ、圏央道の開通とセットで厳しい都市間競争を勝ち抜いたらどうか、こういう話でございますが、まさにそれを考えておりまして、今いろいろとやっておりますが、まずメガソーラーでございますが、これは今いろいろな形で検討させております。これができたら、わかりませんが、今の42円でいきますと、かなり水揚げがありそうなので、それをもって市の家庭用の太陽光の助成資金に使えないか、こういうようなことも含めて検討をしたらどうかというようなことも考えております。それから天然ガスですが、先般、ガス会社と再度協議したんですが、今の天然ガスを使うと料金がかかなり上がってしまうと、こういうことでございますので、この辺は個別対応で、できるかどうかも含めた、再度検討をお願いしたところでありまして、いずれにいたしましても、メガソーラーや天然ガス利用による発電につきまして

は、他市においてメガソーラーをリース事業の活用により実施したケースもございますし、本市における可能性につきまして前向きに検討しております。また、天然ガス利用によります発電につきましては、ガスタービンや燃料電池など、いずれの方法を用いても熱量が発生してしまうため、その熱を回収、利用するための技術的な課題が残っているということでございます。

もう一つつけ加えさせてもらいますと、先般、昨年ですけれども、北九州市の東田地区に行きまして、これは特区申請でコージェネレーションでやっているんですが、その一角だけはガスタービンで発電をしまして、商業、工業、普通の住宅も含めまして電力を供給していると。通常の料金よりも10%くらい安く供給できる、こういうシステムもございますので、特区も含めて検討できないかと、こういうことも考えております。

次に、児童虐待をなくす取り組みについて、東上総児童相談所で扱った231人の内容は把握しているのかということなのですが、231人の内容につきましては、東上総児童相談所は山武・長生・夷隅の5市11町1村を所管しておりますので、この圏域での取り扱い人員の内容になりますが、ネグレクト、いわゆる育児放棄、これが113件、身体的虐待が82件、心理的虐待が33件、性的虐待が3件でございます。年齢別では、ゼロ歳から3歳未満が48人、3歳から学齢前、入学前までが52人、小学生が77人、中学生が38人、高校生その他が16人となっております。また、このうち児童養護施設に委託されました児童は20人となっております。

次に、児童虐待をなくす取り組みについてということで、地域協議会が設置されていますが、検討会議や実務者会議の開催状況や活動内容はということなのですが、茂原市要保護児童対策地域協議会の開催状況と内容ですが、関係機関、団体の代表による代表者会議を定期的に年3回開催し、実務者会議や個別ケース検討会議での対応の評価と支援システム全体について協議をしております。また、関係機関の実務者による会議も定期的に年3回開催し、各機関が対応しているケースの状況報告による事例管理を行っております。さらに、緊急的な対応が必要なケースについては、具体的な支援方法と関係機関の役割分担による対応を行うため、個別ケース検討会議を開催して、昨年度は25回開催いたしたところでございます。

本市では、乳児家庭全戸訪問事業は実施されているか、児童虐待をなくすための取り組みとして家庭訪問をしているかということなのですが、乳児家庭全戸訪問事業ですが、茂原市では「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4か月までの乳児のいる家庭を相談員が訪問し、子育てアンケートによる養育環境等の把握及び子育て支援に関する情報提供と相談を行っております。このアンケートを相談員が聞き取りで行う中で、母親の育児に対する意識や子供への接し方を見て虐待が疑われるケースは子育て家庭相談室に報告され、相談員による再訪問

など継続観察、また、危険度の高いものは児童相談所に通告するなどの対応をとっております。

フッ化物の洗口についてであります。これを今年度、全公立保育所で実施しているそうだけれども、公立の全幼稚園、全小学校で実施することはできないか、こういうことなんですが、フッ化物洗口事業につきましては、現在、公立幼稚園では行っていませんが、小学校では平成19年から二宮小学校が全学年を対象に、昨年からは本納小学校で1年生から3年生を対象に、東郷小学校、中の島小学校では全学年を対象に実施しております。また、本年11月から緑が丘小学校で1年生を対象に当該事業の実施に向け準備を進めているところであります。今後もフッ化物洗口事業については、幼稚園及び各小学校に対して啓発してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 副市長 長谷川正君。

○副市長（長谷川正君） 私からは、高師保育園内の用地購入要請に係る再質問に御答弁申し上げます。購入価格はまとまった額になり、一括購入は難しいことも考えられるが、その点についての配慮は考えているのかとの御質問でございますが、矢部議員が御指摘のように、一括購入は難しいことも考えられますので、高師保育園には、今年度になりまして分割での購入についての提案もさせていただいております。いずれにいたしましても、購入についての理解をいただけるよう粘り強く要請してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 私からは、子育て・教育についての再質問に答えさせていただきます。

初めに、いじめ問題への対応について、本市においていじめ問題支援チームや第三者機関の設置、24時間いじめ相談ダイヤルの周知など、さらなるいじめ問題への対応はとのことですが、現在のところ、いじめ問題支援チームや第三者機関の設置については検討しておりませんが、今後の文部科学省や他自治体の取り組みを参考に研究してまいりたいと考えております。

なお、24時間いじめダイヤルにつきましては、いじめに限らず、相談に応じてくれる子どもの人権110番や子どもと親のサポートセンター及び青少年指導センター等の電話番号を記載したカードを年度初めに児童・生徒及び保護者向けに配布し、周知しておるところですが、今後は各学校で発行しております学校だより等を通しまして、さらなる定期的な周知に努めてまいりたいと考えております。

また、市内小中高等学校、東上総教育事務所、茂原市青少年指導センター、茂原警察署等で

組織されております茂原警察署管内学校・警察連絡委員会との連携を一層強化し、いじめ問題等へ対応してまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全の確保について、対策が必要な箇所は166カ所のうち本市で対応しなければならないのは何カ所か。また、文部科学省から通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会の意見との整合はどの御質問ですが、通学路における緊急合同点検で、今後対策が必要な箇所は、各小学校から報告のあった危険と認められる166カ所のうち、既に対策済みの2カ所を除くと164カ所となっております。そのうち、本市がかかわる箇所につきましては139カ所となっており、内訳としましては、路側線、横断歩道の引き直し、歩道の整備等のハード面が98カ所、その他民家の生け垣の枝払いですとか、登下校時のパトロールの強化等の対応が必要な場所が41カ所となっております。現在、全ての学校について現地確認が終了しましたので、今後は関係機関と全箇所についての対策案を協議、検討するとともに、再度、対応を行う担当部署で確認を行いまして、早期に対応を講じてまいりたいと考えております。

また、文部科学省の通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会意見取りまとめにつきましても、既に取り組みを実施している事項もございますので、関係機関とともに今後さらなる整合を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

○総務部長（金坂正利君） 子育て支援における療育についての再質問にお答え申し上げます。療育を担当する課や係を設置する考えはあるかとの御質問でございます。議員御承知のとおり、第5次行財政改革大綱の行政改革計画に、市民ニーズにこたえる組織づくり、また、効率的な組織の見直しを掲げております。業務内容や業務量を精査しながら組織の規模、人員配置等について総合的に勘案するとしておりまして、これを基本的に考えております。そういう中で、先般、次の行革に向けての組織機構の点検を行っております。これは各課でヒアリングを行ったわけなんです、その際、所管のほうから療育担当の充実を図ってほしい、そういうふうな要望も聞いております。この辺につきましては、すぐにその課や係を設置するのが望ましいのか、あるいは職員の配置、特に保健師等の専門職が必要となりますので、こういう配置で当面は対応できるのか、この辺についてはもう少し関係各課と協議してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 矢部義明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。それでは、要望だけお願いしたいと

思います。

まず、高師保育園ですが、本市の置かれている状況を十分説明していただき、また、市民の財産でもありますので、購入についてできるだけ御理解をいただけるよう引き続き誠意を持って交渉していただきたいなというふうに要望いたします。

また、今回、子育てと教育に関して6つ質問をさせていただきました。今回の定例会の質問を通して私が感じたことは、それぞれの質問に対してどこの部署が答えたらいいのか、職員でさえも戸惑ってわからない部分が見受けられました。多くの不安を抱える子育て真っ最中の皆さんにとって、どこの窓口に行ったら自分の不安は解消できるのか、全く判断できないんじゃないのかというのが実感でございます。本市は行政改革にも前向きに取り組んでおりまして、田中市長は、子育て支援についても最重要施策の1つだと考えておられるはずでございます。本当に人口増加施策に取り組んでいくのであれば、子育てのしやすいまちづくりというのは必要不可欠だというふうに考えます。ぜひとも子育てについては縦割り行政を取り払い、この窓口に行けば全ての問題が解決してもらえるんだという、総合子ども課のような担当課、あるいは係の設置をぜひ検討していただきまして、要望といたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で矢部義明議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時49分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 行財政改革について
- ② 教育文化の振興について
- ③ 健康福祉行政について
- ④ 都市基盤の整備について

2. 鈴木敏文議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 中心市街地活性化について

- ② 安全・安心のまちづくりについて
- ③ 観光行政について
- ④ 教育について
- ⑤ 地域における犯罪予防活動について

3. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① まちづくりについて
- ② 国保について

4. 矢部義明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の国政認識について
- ② 茂原市土地開発公社について
- ③ 子育て・教育について

○出席議員

議長 伊藤 すすむ 君

副議長 森川 雅之 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴木 敏文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆志 君
14番	腰川 日出夫 君	16番	深山 和夫 君
17番	勝山 穎郷 君	18番	竹本 正明 君
19番	初谷 智津枝 君	20番	関 好治 君
21番	早野 公一郎 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	金 坂 正 利 君
企 画 財 政 部 長	麻 生 英 樹 君	市 民 部 長	森 川 浩 一 君
福 祉 部 長	大 野 博 志 君	経 済 環 境 部 長	前 田 一 朗 君
都 市 建 設 部 長	笠 原 保 夫 君	教 育 部 長	鳩 川 文 夫 君
企 画 財 政 部 参 事 (企画財政部次長事務取扱)	金 澤 信 義 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	相 澤 佐 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	古谷野 まり子 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	岡 本 幸 一 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三 浦 幸 二 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢 部 吉 郎 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小 高 隆 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 健 一 君
職 員 課 長	山 本 丈 彦 君	企 画 政 策 課 長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十 枝 秀 文 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	岡 澤 弘 道
主 幹	岡 本 弘 明
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一